

## 元玉島保育所の民営化に伴う第13回三者協議会会議録

### 1 日 時

平成29年3月18日（土） 午後1時30分から

### 2 場 所

玉島保育園

### 3 出席者

- ・玉島保育園保護者 31人
- ・社会福祉法人 親和会  
園長
- ・保育幼稚園課  
西川課長、瀧川参事、吉岡副主幹

### 4 案件

- (1) 保護者アンケートの結果について
- (2) 今後の三者協議会について
- (3) その他

### 5 発言要旨

( 市 ) 皆さん、こんにちは。

三者協議会を始める前にお知らせがあります。岸本理事長ですが、末広認定こども園で卒園式がございまして、本日は欠席ということで事前に連絡をいただいておりますので、この場を借りましてお知らせさせていただきます。あと、指導主事の北川ですが、他に公務がございまして、そちらの方に出向いておりますので、本日は欠席させていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから第13回玉島保育園の三者協議会を開会させていただきます。

これより、議事進行につきましては、三者協議会の議長であります西川保育幼稚園課長にお願いいたします。

( 市 ) 改めまして、皆さん、こんにちは。

早速ではございますが、ご配布させていただいている次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。

まず、案件の1つ目、保護者の皆さんのアンケート結果についてでございます。民営化園における保育内容等に関するアンケートにつきましては、移管後の保育内容等に関して、保護者の皆様からご意見をいただき、意向を把握するとともに、満足していただいたことは更に満足していただけるように、満足いただけなかったところについては満足いただけるように努めてまいるということを目的に実施をさせていただいているものです。昨年12月5日から今年の1月16日まで、多くの保護者の皆様にご協力をいただいたところですが、その結果につきまして、報告書として結果を取りまとめました。その内容について、瀧川からご説明させていただきます。その後、取扱いを含めてご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

( 市 ) それでは、昨年12月5日から今年の1月16日までの日程で実施させていただきました、民営化後における保育園の保育内容等に関するアンケート調査の結果について、お手元に配布しております報告書に基づいて、概要になりますが報告をさせていただきます。

それでは、報告書の1ページをご覧ください。1番の調査目的としまして、このアンケート調査につきましては、これまでの民営化の説明会などにおいて、保護者の方から、民営化後1年以内にアンケート調査の実施をというご要望をいただいたこと、また、移管後の保育内容等に関して、保護者の皆様からご意見をいただき、ご意向の把握と、事業評価の参考とさせていただくことを目的に実施をさせていただいたことを記載させていただいております。

次に、2の調査方法等としまして、1の調査対象は、平成29年1月1日現在で玉島保育園に在園する児童の全ての保護者の方を対象とさせていただいております。次に、2の対象世帯は、99世帯の確認を取らせていただいております。次の(2)の回答状況にお示ししておりますように、48世帯の皆様から回答をいただき、回収率は48.5パーセントとなっております。

続いて右側の2ページの2以降については、アンケート調査の結果となっております。回答いただきました48世帯中、民営化以前からの在園世帯、38世帯の方から回答をいただいております。回収率は79.2パーセント。一方、民営化後から入園することとなった世帯

10 世帯から回答をいただいております、回収率は 20.8 パーセントという状況でした。

続きまして、3 ページの 1 番、保護者への接し方（民営化前からの在園世帯）ですが、これ以降は大きく 6 項目に分けて、26 個の設問に対して、保護者の皆様から満足度をお聞きした結果をグラフに表すという形になっております。その後、各項目に関していただいたご意見を記載させていただいております。また、各項目において、民営化以前からの在園世帯の方と、民営化以後に入園することになった世帯の方、それぞれの満足度を把握するとともに、全ての世帯を合算して、全体としての満足度をグラフに表しています。

なお、ご意見の記載方法につきまして、アンケート結果の説明をさせていただいた後に、ご相談をさせていただいて決定させていただきたいことがございますので、よろしく願いいたします。

それでは、3 ページ以降のグラフの見方につきましてご説明をさせていただきますが、3 ページから 5 ページを開いて見ていただくとわかりやすいかと思いますが、1 項目目の 1 問目としまして、1 の保護者との連携について、(1) 保護者への接し方では、それぞれの項目で、民営化前からの在園世帯の方の移管前の満足度、その下に移管後の満足度を記載したグラフ。次に、民営化後から在園することになった世帯の方の移管後の満足度を表したグラフ、最後に 5 ページ上のグラフですが、移管前からの在園世帯と移管後の在園世帯を合わせた、保育園全体の移管前、移管後からの満足度のグラフということになっています。民営化後からの在園世帯については、移管前について回答をいただいております。判断しづらいというところもございましたので、移管後についてのみ、回答をいただいておりますので、民営化前からの在園世帯の方の移管前の回答をそのまま記載しております。3 ページの上の移管前のグラフの移管前と、5 ページの全体のグラフの移管前は同じデータになっております。これが、6 項目、26 個の設問についてそれぞれ記載させていただいているのが、報告書の 95 ページの上のところまでが、この設問に対する満足度の記載ということになっています。

それぞれの項目について、主なものになりますがご報告させていただきます。まず、大きな項目の 1 としまして、保護者との連携につきまして、3 つの設問にお答えいただいております。この 6 項目の結果につきましては、報告書の 3 ページから 24 ページまでにかけて記載させていただいております。先ほど申しました、この各項目の全

体と記載されているところがありますが、これを比較した結果を説明させていただきますのでよろしくお願いします。

この6項目では、移管後の満足度について、移管前からの在園世帯と移管後からの在園世帯を合わせた、全体のグラフで、満足、やや満足、普通ということで、不満以外の答えを合わせた数になりますが、薄い緑の色が満足、濃いほうの緑がやや満足、黄色の色が普通ということで、やや不満がオレンジ色となっています。不満は赤い色、不明とお答えいただいた方はピンク色で示しております。その要領で見ただければわかりやすいかと思っておりますのでよろしくお願いします。

全体の方の満足、やや満足、普通と回答された方の比率を見ます前に、その6項目が保護者への接し方と悩みなどへの相談対応、それから要望、意見への対応、保護者の費用負担、保護者会への協力、保護者への情報提供という6項目になっております。これの満足度を比較しますと、最低87.5パーセント、最高が93.8パーセント、いずれも移管後の満足度ということになって、不満、やや満足以外の答えをいただいた方となっておりますが、9割前後の方が、不満ではないという結果が出ております。また、3番の要望意見への対応、11ページから始まる分、それから18ページの保護者会への協力の2項目につきましては、満足、やや満足、普通と回答された方の合計の割合が、移管前、民営化前と比較して、民営化後に10パーセント前後上昇するという結果になっています。その他の4項目につきましては、不満であると回答した方が大きく増えたということではありませんが、やや不満であると回答した方の割合が増えるという結果になっています。

21ページの6番の保護者への情報提供についてですが、移管後にやや不満、不満と回答した方の割合が1割程度増えるという結果になっています。この6項目についてそれぞれいただいた意見を簡単にご紹介いたしますと、まず、保護者への接し方については、6ページのご意見ですが、民営化によって先生方が若くなって不安なことはありますが、ベテランとは違う気遣いや一生懸命が目に見えていますのでありがたいですというご意見とか、担任の先生と話す機会が増えたと思いますというご意見、あとは、顔を突き合わせる事があれば、直接子どもの様子を聞くことができますとか、特に移管後は、園長先生と話す機会が増えたというところであるとか、他と比べても普通ですというような意見をいただいております。

この4番と6番、7番のところで、園長先生に対する記載であるとか、副園長先生に対する記載のところを、今お配りしている分はそのまま一度お渡しするというので、前回の三者協議会のお約束しましたので配布させていただいておりますが、今後、配布やインターネットでの公表も控えておりますので、この記載の取扱いについて、また後でご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、悩みなどへの相談対応ですが、10ページにいただいた意見につきましては、全ていただいたとおりに記載させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。次に5番のところで、今は相談しづらいとか、余り担任と話さないとか、公立のときはもっと話していましたというような意見であるとか、逆に11番のところでは、以前は指導という感じで、それはそれで怖かったというような、これは公立の職員に対する意見かと思いますが、いただいております。賛否両論あるかと思いますが、公立に対していただいた、公立の職員に対していただいた意見に関しましても、今後参考にさせていただいて、改善できる部分は改善させていただきたいと思っておりますし、このご意見は、事前に法人様にも配布しておりますので、共有させていただいて、今後、よりよいものに進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、要望、意見への対応ですが、こちらの満足度については、移管後に少し上がっている部分ですが、こちらのほうは、2番のところで、セキュリティーに関する意見をいただいております。肯定的な意見もたくさんいただいております。意見を全部ご紹介していると長時間になりますので、配布させていただいたときにお読みいただければと思います。

次に大きな2項目ということで、保育内容について、25ページから49ページに記載しております、7つの項目、生活習慣、2番として遊び、3番、異年齢交流、4番、食育、5番、子供への接し方、6番、障害児保育、7番、保育士の配置状況ということで、それぞれ25ページから49ページまで、移管前、移管後、それから全体としてグラフで示させていただいております。

この7つの項目で、移管後の満足度について、移管前からの在園世帯と移管後からの在園世帯を合わせた保育園全体。まず、27ページの全体のグラフと、31ページの全体のグラフ、37ページの全体のグラフ。次、41ページの全体のグラフ、45ページの全体のグラフ、

48 ページの全体のグラフ、この7つの満足度を比較しているところですが、満足、やや満足、普通と回答された方の比率で見ますと、障害児保育につきましては、障害児保育の状況を把握しておられる方のみに特化したような回答になっていますので、不明という方が多いところがありますので、その障害児保育の部分を除いて、最低が66.7パーセント、最高が85.5パーセント。それから、やや不満、不満であると回答した方の全体の合計を見ますと、いずれも移管後のデータですが、こちらも障害児保育を除き、最低が8.4パーセント、最高が31.1パーセント。何らかの不満をお持ちの方がかなり多いという結果になっています。

この7項目につきましては、全ての項目において、移管前と比べて、移管後にやや不満、不満であると回答した方の割合が増加するという結果になっています。特に、やや不満、不満であると回答した方の割合が多かったのが、48 ページのグラフですが、保育士の配置状況ということで、やや不満の方が27.1パーセント、不満の方が4.2パーセント。合わせて31.6パーセントとなっています。

6項目につきまして、それぞれいただいたご意見を少しご紹介しますと、49 ページ、保育士の配置状況で、三者協議会等でもご意見をいただき、配置はいただいているというご回答もいただきましたが、少ないような気がするとか、少ないような時間帯がというような意見をいただいておりますので、法人様と連携しまして、再度、しっかりとした形で運営を行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、大きな3項目目、50 ページから始まりますが、保健関係について、健康診断の実施内容、健康指導、衛生対策、アレルギー児への対応、病気やけがのときの対応など、5つの設問にお答えいただいております。5つの項目の結果につきましては、50 ページから66 ページまでに記載させていただいております。52 ページの全体のグラフ、55 ページの全体のグラフ、58 ページの全体のグラフ、62 ページの全体のグラフ、65 ページの全体のグラフで比較しております。

移管後の満足度について比較しておりますが、5項目で移管後の満足度について、移管前からの在園世帯と移管後からの在園世帯を合わせた、保育所全体の方の満足、やや満足、普通と回答された方の比率を見ますと、アレルギー児への対応については、障害児保育と同じように、アレルギーに対する対応に特化したような意見になっておりまして、不明という方、回答された方がかなり多くありま

したのでそれを除き、最低が 79.5 パーセント、最高が 89.5 パーセントとなっております。8 割程度の方が不満ではないという結果になっています。一方、やや不満、不満であると回答した方の全体の合計を見ますと、こちらアレルギー児への対応については除き、最低が 4.2 パーセント、最高が 12.5 パーセントという結果になっています。

また、50 ページから始まる健康診断の実施内容については、満足、やや満足、それから普通と回答した方の合計の割合が、移管前、民営化前と比較して、移管後に 2.6 パーセントではありますが、増加するという形になっています。

一方、65 ページの病気やけがなどの対応について、全体の移管後のやや不満、不満であると回答した方の割合が 12.5 パーセント増加するという結果が出ています。

これらの 5 項目について、いただいたご意見を紹介しますと、66 ページですが、病気やけがのときの対応について、なかなか先生から報告がいただけないというご意見を何件かいただいているという状況です。

次に、大きな 4 項目目の給食についてですが、これは給食の内容、献立表の項目内容という 2 つの設問にお答えいただいております。この 2 つの結果につきましては、66 ページから 72 ページに記載しております。68 ページの全体のグラフの移管後、71 ページの全体のグラフの移管後ということで、満足度で比較しますと、満足、やや満足、普通と回答された方の比率は、最低が 93.8 パーセント、最高が 98 パーセントとなっております。9 割以上の方が不満ではないという結果になっています。一方、やや不満、不満であると回答した方の全体の方の合計を見ますと、最低が 2.1 パーセント、最高が 6.3 パーセントという結果となっております。

この 2 項目についていただいたご意見、全部で 10 件ですが、少しご紹介させていただきますと、メニューについて、居酒屋メニューになっているというご意見もありますし、おやつやフルーツが少なくなったということであるとか、豆乳も飲ませてほしいというようなご要望をいただいているところもあります。72 ページですが、こちらは、献立表に対するご意見ということで、公立よりおいしかったであるとか、添えている食材を書きいただいているのでよいか、肯定的な意見もいただいております。

続きまして、73 ページからは、保育環境についてということで、

5つ目の項目になります。こちらは、73 ページから 84 ページまでということで、遊具や砂場などの安全・衛生管理、2番としまして安全対策、3番としまして施設環境ということで、3つの項目についてお答えをいただいております。この3つの項目で、全体のグラフを見まして、移管後の満足度について、移管前からの在園世帯と移管後からの在園世帯を合わせた全体のグラフ、75 ページの全体のグラフ、79 ページの全体のグラフ、83 ページの全体のグラフの移管後の満足度ということで、満足、やや満足、普通と回答された方の比率を見ますと、最低が全部合計して 66.7 パーセント、最高が 79.3 パーセントとなっておりまして、2番、安全対策について、79 ページのグラフになりますが、こちらが最低という結果になっています。

一方、やや不満、不満であると回答した方の全体の合計を見ますと、最低が 8.4 パーセント、最高が 31.3 パーセント、こちらも2番の79 ページのグラフの安全対策が最高という形になっています。

また、安全対策につきましては、移管前についても満足、やや満足、普通と回答された方の比率が 65.8 パーセント、それから、やや不満、不満であると回答された方の全体の方の合計、だいたい色の部分と赤い部分を足した部分の合計ですが、31.6 パーセントと非常に高い割合となっておりまして、移管後に、若干ではありますけれども、満足度自体は上がっていますが、いずれにしても満足度、不満というところが高いという状況になっています。安全対策につきましては、全ての保育所、保育園が抱えている課題ということでありますので、それは市としても認識をしておりますので、公立も含めて、今後もいろいろ対策を思議していきたいと考えております。その対策によりまして、保護者の皆様にご協力いただくことがあるかもしれませんが、その際はご理解とご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

次に大きな6項目、年間行事ということで、84 ページから始まる6項目、年間行事（内容）についてですが、こちらは、参観・懇談、誕生会・運動会、園外保育、この3項目について、84 ページから 95 ページまでに記載させていただいております。この3つの項目で、同じように、86 ページの全体のグラフ、90 ページの全体のグラフ、94 ページの全体のグラフの移管後の満足度の比率を比較しますと、満足、やや満足、普通と回答された方の比率の最低が、72.9 パーセント、最高が 83.3 パーセントとなっておりまして、就労されている保護者の方が多いこともありまして、不明という回答が多くなってい



る園外保育で、満足度が 72.9 パーセントということで、おおむね 8 割程度の方が不満ではないという結果になっています。

一方、やや不満、不満であると回答した方の全体の合計を見ますと、最低が 2.1 パーセント、最高が 12.6 パーセントという結果になっています。この項目では、参観・懇談ということで、86 ページのグラフ、それから、次の誕生会・運動会のグラフ、90 ページのグラフ、やや不満、不満であると回答した方の全体の方の合計が、12.5 パーセント、12.6 パーセントと移管前と比べて、それぞれ 7.3 パーセントから 10 パーセント程度増加するという結果になっています。

この項目につきまして、いただいたご意見を少しご紹介いたしますと、ゼロ歳児クラスから、参観など生活発表会等をしてほしいとか、入り込み参観だけでなく、1 月以降でクラス全体の参観があってもいいのではというようなご提案をいただいておりますし、参観があるのはうれしいというようなご意見もいただいております。誕生会・運動会に関しましては、91 ページですが、運動会についてのアンケートを取っていただいたとの意見、生活発表会については、頑張っていてよかったと思うというようなご意見もいただいております。あと、誕生会については、ちょっとざわざわしているかなという意見もいただいておりますので、今後、改善いただければと思います。

ここまでが、保護者の皆様の満足度をお聞きする設問となつてまいりまして、95 ページ以降の 7 番、児童と保護者についてということで、95 ページ、96 ページに記載している部分ですが、こちらでは、子どもの通園の様子であるとか、保護者の安心感について、どちらかといえばということも含めて、不満、満足ではなく、はい、か、いいえでお答えいただいている部分となっています。

まず、子ども通園の様子といたしまして、お子さんは喜んで通園していますかという設問に対しまして、こちら、移管前からの在園世帯、移管後の在園世帯、それから全体ということで記載している部分ですが、95 ページのグラフですが、はい、どちらかといえば、はいと回答された方が 98 パーセントでございます。どちらかといえばいいえと回答された方が 2.1 パーセントということで、いいえと回答された方はおられませんでした。

次に、96 ページの保護者の安心感といたしまして、保護者の方自身が安心してお子様を預けておられますかという設問で、こちらも全体を見ますと、はい、どちらかといえば、はいと回答された方が

93.7 パーセント、どちらかといえはいえと回答された方が 4.2 パーセント。この設問に対して、いいえと回答されたが 2.1 パーセントという結果になっています。

次に、97 ページの大きな項目の 8 番、民営化の進め方について、保護者の皆様から、それぞれの項目をスケジュールであるとか、引き続き三者協議会のことであるとか、その他の項目ということで、ご自由にご意見をいただいておりますが、最後にご報告をさせていただきます。ご意見、たくさんいただいておりますので、また後ほどご覧いただければと思います。103 ページをご覧ください。保護者アンケートのまとめについて、全項目で満足、やや満足、それから普通、やや不満、不満、それから不明ということを選んでいただき、パーセンテージに表したものがこちらのグラフであり、満足度を表したグラフになります。全世帯を表した表が 105 ページのグラフです。これが、移管前について選んでいただいた満足度と、移管後について選んでいただいた満足度ということになります。移管後の満足度について全体を見ますと、満足、やや満足、普通と回答された方の比率を見ますと、81.5 パーセントの方が不満ではないという結果が出ています。一方、やや不満と回答したかが 7.5 パーセント、それから、不満であると回答した方の割合が 2.6 パーセントということで、両方を合計すると 10.1 パーセントということで、1 割の方が何らかの不満をお持ちであるという結果が出ています。この割合を、移管前の上のグラフと比べて、不満、やや不満のほうに 5.5 パーセント増加するという結果になっています。

それではご意見を 2 つ、3 つ、ご紹介したいと思います。100 ページから 102 ページですが、その他民営化についてということで、ご自由にご意見をいただいたところですが、そちらの 3 番、初めはどうなるか不安でしたが、先生がたや園長が頑張ってくれていることがわかり感謝です。ただ、他クラスの先生が一人一人の資質により、すごい言葉や行動があるという、耳にすることが少し不安でありますとか、何よりもうちの子どもが笑って登園し、先生が大好きでとってもよかったですというようなご意見をいただいておりますし、102 ページの 10 番、多少の不満や不安なところはありますが、先生が違うので仕方ない部分が多いかなと思います。でも、保護者の要望などから改善していただいている部分も多く、子どもも喜んで通園しているので、大きな問題はないと思います。先生がたも頑張ってくださいというような、非常に厳しいご意見も多かった

のですが、満足いただいているのかなと読み取れるような意見もいただいております。しかし、12番のしんどかったというような意見もいただいておりますので、少なからず、今回の民営化で保護者の方にご不安やご不満を抱かしてしまったというところは、しっかり受け止めて、今度の保育園の運営、公立も含めました保育所運営に活かしていきたいと考えておりますし、来年も簡易な内容でアンケートをさせていただきます。意見は、1項目、1項目、いただいたのですが、最後の民営化については、自由なご意見をということで、2年目のアンケートは他でも実施していますので、ホームページ等をご覧いただければわかるかと思いますが、意見を総括する形のアンケートを取らせていただこうと予定しております。

駆け足になりましたが、説明させていただきました。今回のアンケート、年末年始の実施ということで、かなりお忙しい中、お休みが取れない中でのアンケートになりましたが、たくさんの皆様にご協力いただきましてありがとうございます。今後とも、法人様と保護者の皆様と市の三者が連携、協力して取り組んでいけるように、保育内容の継続性に配慮しながら、充実に取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いを申し上げます、非常に長くなりましたが、アンケート調査の結果の報告については以上とさせていただきます。

( 市 ) 瀧川から保護者アンケートの結果について、全部で8項目にわたってお時間をいただいて説明させていただきました。105ページをご覧いただいたら、ここに集約されており、移管後、8割の方は、満足から普通までと答えをいただいておりますが、移管前と比べるとその割合は落ちている状況になっています。これは、市も法人様も、しっかりと現実として受け止めさせていただいて、改善すべきところは改善していくと。平均ですのでこうなっていますが、よくなったというご意見もいただいております。その部分は、よりいいものにといいことで伸ばしていきたいと考えております。

今回のアンケート結果について、何かご質問、ご意見等ありましたらいただきたいと思っております。また最初に戻っていただきたいのですが、6ページをご覧いただき、最初、瀧川から主な意見と説明させていただきましたが、これは意見を書いていた方全てを掲載させていただいております。記載いただいた言葉で掲載させていただいております。これまでも民営化に伴い、同じ内容のアンケート取らせていただいて、これは全てこういう形で当初は示させていた

だいているところです。ただ、特定の方を特定できるような表現については、〇〇という表現でホームページ等は掲載させていただいておりますが、その部分についてのご意見も合わせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

( 市 ) 考え方としましては、今お配りしている資料はそのまま掲載させていただいているのですが、園長とか副園長とか記載のある部分、若い先生と年配の先生という形で記載されている部分がありますが、誰であると特定できるような表現というのは、今、申し上げたように、〇〇であるとか、〇〇先生であるとの表現に変えさせていただいて、ホームページに掲載させていただくのと、こちらで配布させていただく資料も同じようにさせていただければと思っておりますが、ご意見いただけたらと思っておりますのでよろしく願いいたします。

( 市 ) ご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(保護者) 6番、7番は、〇〇。6ページのところなんですけど、9番は〇〇にはならない。

( 市 ) いや、これも。

(保護者) 〇〇って。

( 市 ) 過去の例で、別にそれは絶対これではないと駄目ということはありません。個人を特定する分については、プラスの分もマイナスのご意見も〇〇という表現でさせていただいているところです。

( 市 ) 過去、実際に園長、副園長とか看護師という形で記載いただいているのですが、実際になんとか先生という実名が出てた部分もありましたので、そこは〇〇先生というような形に変えさせていただいたところですが、今回、そういう形では出ていないのですが、園長、副園長、看護師はお一人しかおられないので、誰かわかってしまうところがありますので、そこは配慮させていただけたらと考えているところです。

( 市 ) 今、瀧川が、配慮させていただきたいと説明させていただきましたが、冒頭にもご説明させていただいたように、このアンケート、何の目的でさせていただいているかという趣旨でいきますと、移管前と移管後の利用していただいた中で、満足、不満足部分を市も法人様もいただいて、それでどこが足りないのか、より伸ばしていくのはどこなのかについてしっかり受け止めさせていただいて、よりよいものに改善していくという目的でさせていただいておりますので、どなたかを特定をしてしまう事は、できるだけやめたいというところです。これはこのままという部分については、法人様と市は

そのまま持っています。ただ、ホームページにオープンにする分については、そういう表記にさせていただきたいということです。今回、理事長が来られていませんが、市から理事長にしっかりこの内容をご説明させていただいて、どの部分をどのように改善していくかという部分については、しっかりと伝えさせていただきたいと考えています。

(保護者) ホームページは〇〇にすると、配布する分はどうなるんですか。

(市) できましたら、そちらのほうも同じ形にさせていただきたいと思っております。

(保護者) この場だけ、先生の名前入っているという。

(市) そうですね、一旦、そのままお見せするというので、11月にアンケートを実施させていただきたいと諮らせていただいたときに、そのまま掲載させていただけるのですかというご質問をいただいて、そのときはそのまま掲載しますと。過去もそういった個人の特定の部分であるとか以外は、全部そのまま掲載しているということで前任者からも引き継いでおりますので、そういった回答をさせていただきました。今回、6ページ、14ページぐらいのところにそういう記載があったものですから、配る分もホームページに出る分も、要は、外に出る分については、〇〇という表記にさせていただけたらと思っているところです。

もちろん、園長先生とか副園長先生とかに対する意見もいただいておりますが、その部分についても〇〇にさせていただこうと考えているところです。

(保護者) それで。

(市) よろしいですか。今日、ご配布している分は、一旦、回収させていただいて、それも含めて直した分をいま一度、後日、園にお届けするという形でよろしいですか。

(保護者) じゃあ、どういう配布の仕方なんですかね。今、園長さんおられる時にいる人はもらえます。それ以外の欲しい人は玄関に置いときますという連絡の仕方をしているんですね。

(市) 事情が変わったところもありますので、全て玄関に置かせていただけたらと思っております。

(保護者) 回収するんですね。

(市) ご意見いただいて、もしこのままということになれば、このままということだったのですが、特定できる部分については、〇〇に変えさせていただいて、それを改めてお配りするという形になります。

(保護者) 園の玄関に置いて。

(市) 来ていただいている方にとっては、ホームページにそのまま掲載されますので、それは印刷していただいたら出てくるという形にはなりません。

(市) こういう記載がなければ、差支えなければということですが、来ていただいた方にお配りする分、全員の方にどのような形でお配りして、いつもの三者協議の会議録と同じような形で、30部、窓口に置かせていただくのと、それから園で閉じていただいて、民営化コーナーに置いていただく分について、ファイリングしたものを1部お届けするというので、他園もそうしておりますので、その形でさせていただこうと考えていました。今日、これをそのままということ、一旦、お渡しさせていただいたのですが、その部分でこちらも苦慮する部分がありましたので、このままでいいのではないかという話になれば、このままお渡しして、お持ち帰りいただく、変えるということでしたら、もう一回、作り直すことになりまして、お時間をいただいて、園の窓口に設置させていただいて、お取りいただく形と考えています。

(保護者) 参加することで、これがちゃんと手元に届くということ、役員以外の方も参加されて、それで来られない方は玄関だと伝えているので、必ずここにいる人の分は配布が欲しい。

(市) わかりました。そうしましたら、今日来ていただいた方の部数を、市で用意させていただいて、お届けさせていただきます。

(市) それは、設置する分とは別に、園長先生にお届けして、お渡しいただく形でいいですか。

(保護者) ここにいる人、これ、だめですか。

(市) 結構です。取扱いだけ気を付けていただいたら。そこだけです。

(市) 他に出回ることがないようにしてもらえれば。

(保護者) まあ、30部と内容が違うと。

(市) ○○になっています。来ていただいている方には、当初のお約束で、全部そのままお示ししますとお話をさせていただいたので、その取扱いをきっちりしていただけるのであれば。今後の取扱いと決定させていただいて、ホームページ掲載分、窓口等で置かせていただく分については、そういう表現でさせていただくという形でもよろしいですか。

(保護者) はい。

(市) それは保護者会で、きっちり預かっていただけるということであ

れば結構ですので。今回の会議では、そのままお出しさせていただいて、今後の取扱い、オープンの仕方はそれでさせていただくという形で、どうぞよろしくお願ひします。

(市) 他に何か、内容等についてご意見ありましたらいただきたいのですが。

お時間掛けてご説明させていただきましたが、全部見ていただかないと、把握は難しいと思いますので、一度目を通していただいて、何かありましたら瀧川にご意見いただければと、次回その部分についてご説明させていただくという形でと思います。

(保護者) アンケートを取って、園もご覧になったと思うんですけど、この結果、5年間の保育の内容についてという思いでしていただいた結果、保育の内容のともパーセンテージが多少なりとも悪いという結果を受けて、園としてはこれから、そういうところをどうされていく予定か。

(法人) 私たちも皆、職員もこれを読ませていただきました。保育はアンケートがあろうがなかろうが、1年間やった保育に対しましては、私たちは振り返りをしながら、次年度に向けてとやっています。数字に出ている辺りでも、改めて真摯に受け止めながら、今年の保育はどうだったのかと、やっぱり皆、肩に力が入っておりました。話合いをしても、それはやってもいいんですかとか、それはやらなければならないのですか、みたいなどころから始まってしまうので、自分たちが提供したいとか、引き継ぐという意味でも、それこそ形を引き継いでも中身が、自分たちの思いがついていかないというようなアンバランスなところは、確かに出ていたのかなと思います。私も、今年初めて4月に初めて会った職員もいます。面接とかはしたというのはあるのですが、その先生がどれだけの力量を持ち、どんなふうやってきたか、せめて松ヶ本から来た職員、末広から来た職員の力量とか、保育観というのは、やっていて知っている部分もありましたが、みんな、正直なところ、顔が違っておりましたし、ほんとに肩に力が入って、自分の持っているものが全て出せていたのかなといったら、はてながいっぱい付くところがありますので、それは緊張もあったと、私たちもほぐしながら見てきてたのですが、来年度については、それを踏まえながら、もっと、とにかく遊びを豊かにしようというテーマを掲げておまして、また少し違ったところも見ていただけるのではないかなと思っております。もちろん、日々保育は、保育だけではないのですが、生活と遊びという中では、

力を入れ直してやっていきたいとは思っております。

- (保護者) この、書類は各先生たちも目をお通しになって。
- (法人) 全員に手渡しはしておりませんが、皆見えています。
- (保護者) 運動会のアンケートの時に、クッキングが少ないとか、散歩が少ないとかという意見が出ていたと思います。それはちゃんと先生とお話しして伝えていたのですが、12月にもう一回アンケートを取ったら、やっぱり少ないという意見が出ているのですが、それについてはどう考えているのですか。
- (法人) 散歩も、決して私は少ないとは思っておりません。乳児に关しましては、その時々々の体調を踏まえて、もう少し散歩も、乳児に关しましてはできるかなというのがありますけれども、幼児に关しましては、今まで回数がどうだったのか、回数、数字では示すことはできないですけど、結構、歩いていると思います。
- クッキングも一時期、確かに時期が、運動会が終わりました、発表会前辺りとかでは、お休みした時期もあったと思いますけれども、乳児も含めてやってきているのではないかと、意識はしました。
- (保護者) やっぱり少ないとみんな感じているみたい、感じている人も多岐みたいなので、別に遠くまで行ってほしいとかではないです。近くの公園とか、バラ公園とかも全然行ってないですよ。前はすごく、もうこれでもかっていうぐらいバラ公園とかに行ってる。
- (法人) いろんなところに行っているとは思いますが。
- (保護者) 川元まで、そんな遠いところまで行ってと言っているわけではないので。遠くまで行けば行くほどそれは危険を伴うので、それを回数増やせと言っているわけではない。やっぱり、もうちょっと増やしてほしいと思っている人もいるというので。
- (法人) 週に1回はという、少なくとも週に1回はというのは、計画には入っているのですが。時期的なものもありますけれども、うちの保育の目玉にも散歩は掲げていますので。
- (市) 今、保護者会でアンケートを取られた分について、回数、中身を含めてですけど、回数がちょっと少ないというご意見をいただいているということですので、今回のアンケートもそうですけれども、どういうことができるのか、少ないと感ぜられる方が多かたりとか、こういうところが足りない、これはよかった、それを全部、それぞれいいものにさせていただくためのものですから、それについては、一旦、受けていただいて、どういう改善ができるのか、職員配置であたりとかいろんな環境によって、できる、できないとか



あると思いますので、市も法人様に説明をし、できることはしていただくという形で、もう一度検討いただくようお願いしたいと思います。

他に何か、伺えますでしょうか。

(保護者) 取りあえず、今もらってもすぐには。また戻しますので。

(市) わかりました。そうしましたら、取扱いについては、先ほど説明させていただいた形でと思います。一旦、お目通しいただいて、またご意見を瀧川まで。それについてどうしていくか、またご相談させていただきたいと思います。

そうしましたら、アンケート結果についての部分はこれで終わらせていただいて、次の案件を進めさせていただきたいと思います。

それでは次に2つ目ですが、今後の三者協議会についてでございます。玉島保育園民営化に伴う三者協議会については、平成27年の10月からこれまで、保護者の皆様や法人様にご協力をいただいて、13回にわたって実施させていただきました。4月以降の第三者協議会について、保護者の皆様からご提案いただけるということですので、ご説明をお願いしたいと思います。

(保護者) はい、4月から一応、基本的に毎月第3土曜日9時。

(保護者) 9時からでお願いしたいと思います。回数はもしかしたら減るかもしれないですけど、連絡を密に取っていきたいというのがありますので、毎月開催で。案件なければなしで。ただ、10月と12月が、運動会と発表会が第3土曜日にあるので、その月だけどこかに変更させてもらうことにはなるのかなと思いますが、近くなったら連絡させてもらうということで。

(市) 役員様も替わられるということで、これまでの流れですが、大体3週目ということで、4月であれば4月に入ったころ、頭ぐらいで何か案件はございませんかと、法人様と、保護者会の役員の方にメールで調整させていただいて、そこで出てきた案件について、必要であれば三者協議会を開催させていただくと。12月、1月、2月と、三者協議会中止が続いていたのですが、調整させていただく中で、特に案件がなければ、中止という流れとなります。原則月1回の開催ということで。10月、12月に関しては、早めに相談をさせていただいて、2週目であるか4週目であるか、園も含めて調整させていただくこととなりますし、もちろん、案件がなければ中止となります。市ですが、3月は人事異動等がありまして、今週中か、若しくは来週にはわかる状況となります。もし人事の変更等、異動等あり

ましたら、その後に連絡させていただいて、その後は新しい役員様とのやり取りになるのかなと思ひまして、メールで役員様から新しい役員様のメールアドレスをいただいております。こちらの人事異動がどうなるかわからないのですが、引き続き担当ということであれば、またメールを差し上げますし、新しい担当者ということになりましたら、引き継いでメールを差し上げます。今申し上げたように、4月に入ったら、4月の3週目ですので15日になるかと思ひますので、間に合うような形で調整をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

(市) ありがとうございます。そうしましたら、4月以降の三者協議会につきましては、基本的にこれまでと同様月1回ということで、第3土曜日の午前9時から開催ということでご提案いただきましたので、その形でさせていただきたいと思ひます。今、瀧川からありましたように、役員様も全員新しく替わられると。

(保護者) はい。

(市) 全員替わられるという形ですね。こちらも4月で人事異動等がありますので、そのときは3月の時点で、わかった時点ではこうなりますということをお伝ひさせていただいて、誰が替わるかというのはお伝ひさせていただいて、引継ぎも行いますので、よろしくお願ひいたします。

人事異動とは別に、保育幼稚園課ですが、4月から機構改革があります。3月の本会議で条例通りしましたので、保育幼稚園課が2つに分かれます。保育幼稚園総務課と、保育幼稚園事業課と2つに分かれます。基本的に民営化について担当させていただくのは、保育幼稚園総務課となります。保育料は、事業課で支給認定させていただいたり、転所手続も事業課でさせていただくということで、課の名前が変わります。それとメールアドレスも今と変わる形になりますので、お伝ひさせていただきます。

(市) 今まで三者協議会でのご意見をいただくメールアドレスについては、私の役所の個人アドレスということで、課のアドレスではないところに送っていただいておりますが、私が民営化を担当することでしたら、そこは変わりませんので、同じような形でメールさせていただきますし、もしそれまでに新しい役員様から私に何かということであれば、メールを送っていただいても結構です。ただ、人が変わると、メールアドレスが全く変わるようになりますので、また改めて、3月中ということになるかと思ひますが、そういった

場合はお知らせしますし、もちろん変わらない場合も、わかった時点でお知らせさせていただき、それも新旧の役員様にお知らせさせていただこうと思っておりますのでよろしくお願いします。

(市) それでは、2つ目の案件、これで終了させていただきます。続きまして、3つ目のその他という案件でございます。その他ということで、法人様からご連絡があると、ご提案があるということですのでよろしくお願いします。

(法人) 先日来から、新しく来年度の重要事項説明会を開かせていただきまして、緊急時のメールシステムについて、こういうものがありますと、その前に、保護者会と運動会の中止だとか、怪しい場合の連絡とかを一斉で見られるものはないのかという話がありました。それで、緊急時システムで、私立の保育園では、よい子ネットというものがありますということ、この説明会の際にもさせていただきました。ですので、そういうものがあるということは知っていたと思いますが、じゃあ、それを4月から導入するのかわかってというのは、まだお一人お一人のお考えを聞かせていただけないので、そのアンケートを取らせていただけてからと、それは4月からでもすぐできますので、していただくということで、どういう手続が要るのか説明させていただいて、それを聞いていただいて、そんなめんどくさいから要らんとか、是非早くそういうシステムを導入してくれという声を聞かせていただいてから、そういう手続をしていきたいなと思っております。

(保護者) それ、11月のときに、早急に導入するべきと話をしたと思うんですよ。それから、来年度にしたいとか、ホームページに何かするかもしれないとか。

(法人) 一応、説明をこの前させてもらったので。

(保護者) それで今からまだアンケートを取るんですか。

(法人) アンケート取ったほうがいいのかなと思っていたのですが、導入します。

(保護者) それやったら、11月の時点でできたんじゃないですか。

(法人) いや、説明をして、そうですね、そうですねって。あのときに説明をと。おっしゃっていることはわかります。

(保護者) そのとき保護者の意見として、できるだけ早くやってほしいと。

(法人) アンケートを取らなくてもいいですか。そうでなければ、すぐにできます。

(保護者) 役員会で話しをしていたんですけど、みんな、そのシステム、ホ

ホームページを見ると、いつ更新されたかわからないものを自分で見に行くという手間よりも、登録して勝手にメール送られてくるほうがいいと、役員会出席した方全員がいいと。そっちで。

(法人) わかりました。では、ご案内をさせていただきます。

(市) そうしましたら、今、意見をいただいた緊急メールの配信については、法人様からアンケートというお話でしたが、役員会で方向性を出されているということで、それを受けて進められる形でよろしいですか。

(法人) わかりました。

(市) ありがとうございます。そうしましたら法人様からは以上ということですが、他に何かございますか。

(保護者) こないだ入園のしおりをクラス懇談のときにもらったんですけど、登園、降園についての標準時間の方のところに、7時から7時半で延長料金とかという記載がどこにもないんですけど、朝の7時から7時半の間って、1回300円が要るじゃないですか。

(法人) はい。

(保護者) 短時間は、午前7時から7時半、午後4時半以降は1回300円というのはあるんですけど、標準時間は、午後6時半から午後7時までの1回300円という記載しかなくて、朝の分の延長料金っていう分がどこにもなくて、どうなっていますか。

(法人) 従来どおりですので、延長料金が掛かりますが、抜けています、すいません。

(保護者) 掛かります。

(法人) 掛かります。そこは変わってないので。

(保護者) 説明文にも、わかりやすく書きました的のところにもどこにもない。

(法人) はい、すいません。

(市) 今いただいたご意見は、その説明文の中に、延長保育料の説明が入っていたところに、抜けている部分があるということで、確認いただいたという形ですね。変更があったのか、延長保育料のシステムに変更があったのかということですね。

(保護者) はい。

(市) 今、園長先生からのご回答とすれば、そちらのほうに不備、抜けていたということで、従来と何も変わっていないということですね。

(法人) はい。

- ( 市 ) ということですが、それは配布しているのですか。
- (法 人) はい。
- ( 市 ) そうでしたら、修正という形によろしいですか。
- (法 人) わかりました。
- ( 市 ) そうでしたら、園からはその部分、もう一度周知していただくという形で。
- (保護者) もう一点。同じしおりに、8 ページで保健に関してなんですけど、登園時や保育中に発熱、37.5 度以上、下痢、おう吐、または感染症の疑いがあれば、保護者に連絡してお迎えをお願いしますとあるんです。実は、私たちの認識では、7.5 度で連絡、8 度になったら迎えという認識をしているんですけど、これも、38 度の明記が抜けてるという認識でよろしいですか。
- (保護者) 7 度 5 で、もう迎えにこないと駄目ってことですか。
- (法 人) いえ、違います。
- (保護者) 7 度 5 で迎えになっています。
- (法 人) いえ、38 度のお迎えです。
- (保護者) 8 度お迎えで。
- (法 人) はい。
- (保護者) 7 度 5 分で連絡もらって、8 度お迎えで。
- ( 市 ) 今、お2つとも従来と変わらないということですね。
- (法 人) 変わりないです。
- ( 市 ) その部分も合わせて、修正というか訂正ですね、周知いただくということでお願いします。他にしおり等で何かございますか。
- (保護者) 8 ページで、インフルエンザとか下痢おう吐の伝染性の高いものは医師の指示を受けてくださいというところの下に、家族間では既に感染しているおそれがあります。感染拡大防止のため、自主的に登園を見合わせていただきますようお願いするというように書いてあるんですけど、お姉ちゃんがインフルエンザになったときに、登園はちょっとというふうに言われたんですけど、主人が夜勤をしているので、朝帰ってきて、寝ているけどお姉ちゃんだったんでおいとけるという状況だったので、家でお姉ちゃんはおらして、私は仕事に行っていたので、普通に保育に連れてきていたんですけど、インフルエンザとわかったときにそういうふうと言われて、保健室で対応しますという形で言われたんですけど、下の子、保育園に二人通っているんですけど、二人とも全然熱もなければ、鼻水とかせきとかも全くなくて元気な状態だったので、保健室で預かりますと言

われたんですけど、なんか今までも、親がなくても、9時から4時の間は保育してもらっていたと思うんですけど、その辺ってというのはどうなってるんでしょうか。

(法 人) 基本、変わってはないのですが、今年、直接お願いしたというのは、そういう事例が、家族に感染していて、来て、そのクラスに広まったということがあったので、お仕事に行かれる方とかじゃなくて、状況を聞きながら、ご協力できるところはしてくださいとのお願いだったんですけど。

(保護者) 結構強く言われたので、休ませてくださいねって、お姉ちゃんかかったときに、下の子も元気やのに休ませてくださいねって結構強く言われたんです。

(法 人) あくまでお願いということで、職員には言っている。

(保護者) そんな感じじゃなかった。大変で迷惑だったっていうか、困ったっていうお母さんの声が、結構声が上がってきているんですけど、去年、今までの公立と同じように引き継いでもらうのであれば、預かっていたとしてもよかったかなと。発症、怪しいとなったときに連絡をしてもらおうとか、そういう対応でもよかったんじゃないかなと思うんですけども。公立のときは、そこまでは言われてなかった。

(市) 公立のときは確認はさせていただきましたが、子どもさん本人がなられたときは、もちろん、お医者さんの指示によって5日間であるとか、熱が下がって3日とかの指示があると思いますが、それに従っていただいておりますところですが、親御さんであるとか兄弟の方であるとか罹患されたとしても、お預かりはしていました。預かるときに何か言っていたこととかあるんでしょうか。

(市) 保護者の方がインフルエンザにかかられたり、その他の感染症で門から入ったら具合の悪い場合は、職員が迎えに行き、保育はさせてもらっていました。

(市) 園長先生、取扱いは、今年からそういうふうなお願いという形ですか。

(法 人) そういう事例があったもので、お家にいらっしゃるのであればご協力という形では言っていたんですけど、一人一人の職員がどんなふうにとったのか、お願いということは、ご協力していただくということと下ろしているんですけど。

(保護者) 無理やった場合に、保健室で1日対応っていう1日はどうなるんですか。ずっと保健室に閉じ込めて、結局来てみたらマスクで対応していただけたという。その内容が各先生によってまちまちって

うのがどうかなってというのがあるんですけど。

(保護者) 保育園のお迎えに来たときにそれを言われて、保育室で預かりますと言って取りあえず帰ったんですけど、すごく納得いなくて、次の日の朝にもう一度、違う先生に言ったんですけど、まず来たときに、お姉ちゃん、保健室で預かりますという引継ぎも全然できてなくて、先生、これ、用意はどこでするんですかと聞いたら、えっという感じだったんですね。知っている先生と知らない先生がいて、その知っている先生がその時間に、7時半に預けに来るので、7時半から8時の間に。状況をわかっていない先生だとか、引継ぎが全然できてないというのも、こっちとしてはそういうふうに対応しますと言われて、違う、全然伝わってないということがあったので、残念だなと思ったんですけど。

(市) 公立ではお願いということ、預かりましょうと。

(法人) はい、同じようにしていきます。

(市) 同じというか、説明いただいた園の今回の対応で、担任の先生によって温度差があったような感じで。公立の今までのインフルエンザの対応については、お預かりをしていたということで、若干、ここがずれているところがあります。これについては、今までの公立のやり方と、園のやり方を確認させていただきます。園長から説明があったように、広がったというところを受けて、考えて対応されておられるというところ。今年の特徴としては、昔であれば8度とか、8度を軽く超えるけれども、超えないというのを聞いたことがあります。7度台しか上がらない方が多かったということも聞いたりしています。ただ、インフルエンザは基本的には飛沫感染、ですから空気感染はしない、つばが飛んで掛かったりしたりとか、空気中に飛沫で、手に付いてなめて入るといのは一般的に言われているところなので、先ほど言われたように、門の前で、必ず保護者の方がおられる場合はマスクをした状態で来ていただくという形でできるのかなど。確認させていただいて、どういう対応をしていただけるか、また調整したいと思いますので、それでよろしいですか。

(法人) わかりました。感染症でもいろいろな感染症があつて、ほんとに何人かは、保護者の方が中に入れなからいうことで、玄関でお預かりして、1日保育しているということもありますので、全部が全部ではないのですが、職員に重々注意はしました。保健室で保育しますとかお預かりしますとかいうのは、私はそういう指示をしていませんし、保健室で預かるからという形での保育はしていないので。

インフルエンザに関しては、そういう事例があったから、お家でお仕事お休みでいらっしゃるのであればお願いできますかという、あくまでお願いなので、絶対に預かりませんとか、それは本人を見て、もちろん感染しているかどうかはわからない。でも、それは本人の様子を見てからでいいので、まして、お仕事に行かれられるのもよくわかっている。私もそのとき、こんな元気な子供を何で保健室で見ないといけないのか。それであれば、みんなですよ。私も持っているかもしれないし、みんなも持っているかもしれない。そういう対応はできないし、なぜそんなことを言うたのか、お恥ずかしい話ですけどありましたので、そのところはほんとに申し訳ないと思っております。

(保護者) 今の保健室で預かって、次にどうしたらいいですかというの連絡されてなかった、園長が他の職員の方に、これはお願いだからと伝えたにもかかわらず、受け取った側としては、結構強制的な感じで親のほうには言われた、これは全部そうだと思うんですけど、このアンケートにもあったと思うんですけど、情報の共有っていうパーセンテージが悪かったと思うんですけど、何度か、保護者会からも、先生どうし、情報のやり取りはしていただいているんですかと、情報を下ろしていただいているんですかと何度も確認をさせていただいていると思うんですけど、今現在もちゃんとしていただいているんですかね。もう不安で仕方ないという意見もどこかに。情報は共有できているのかと不安で仕方がないという意見もあったと思うんですけど、1年たってもまだこれというのは、ちょっとどうなのかなど。ほんとに先生、全先生に下りているのかなってという疑問がふつふつとわくんですけど、どうなんですか。

(法人) 手段としては、お電話とかお話を伺っていて、次のシフトの者に伝えなければいけないとか、全員が周知しておかなければならないことはメモに書いて、必ず目を通すところに書いていますが、それを一人一人がどう取ったかという確認まではできてない。必ず目を通すことについてはルールを作っておりますし、より大事なことから何か起こったときは昼礼で、午前中にすぐに集まれなかったりするの、その時々で集合を掛けて下ろすようにしていますが、どれだけ相手が同じレベルで取れるかどうかというのは。それをまたクラスへ戻って伝えるということになると、言われるように、確実に情報が把握されているのかと言われたら。

(市) 今ご意見いただいた情報の共有と思いますが、アンケートでもそ



この部分が前と比較すると不安に思っておられるというのは数字で出ています。今も生の声でいただいているところがございます。

インフルエンザの件でもそういう状況であったということです。

ただ、園長から情報の共有について、確認する手法としてルールを作ってやっているところで、ルールがあって、それが徹底できていないところとは思いますが、その部分については、もう一度、ルールを確実に履行できるように考えていただいて、ここが抜けているとか、そこが徹底されていないということは、努めてそれを徹底していただくということをお願いしたいと思います。

今の部分については、私からも園にお願いしておますので、もう一度周知の部分については検討いただくという形と、徹底を図っていただくということで、また理事長にもお願いするという形を取ります。今、園長にお願いしましたので、よろしく願いいたします。

他に。

(保護者) こないだライオン組は、山登りの遠足に行かせてもらいましたが、ノートにも書かせてもらったんですけど、集合時間朝8時だったんですね。それで、他のクラスにも周知がされているのかなというのと、8時だと、短時間保育、短時間認定の人は延長料金が掛かると思うんですけど、8時からここに来るってということは。それに、その延長料金がどういう扱いになるのかというのが、お便りとかにもどこにも書いてなくて、それはみんなが知らなくていいのっていう疑問に感じていたのと、やっぱり登園時間は、登園、降園についてもあるように、出勤の就業時間プラス通勤時間でみんな来てくださいというのが保育所のルールだと思うんですけど。それを守って、朝どたばたで家出ているんですけど、それが遠足ってイベント行事でもあるから、多少の差というか集合時間のここに来てくださいというのはあると思うんです、公立のときでもそうだったと思うんです。みんながみんな来てからという時間ではなかったとは思いますが、8時というのは、そんなにみんな来ていますか、普段。そう来てないと思うんです。そこから、普段の登園時間から余りにもかけ離れた集合時間でするのはどうなのかなと。逆算したらそうなんですって言われたんですけど、逆算するポイントが違うんじゃないかなと思うんですけど。すごい、山登り自体は本人も、子どもも楽しみにしていたし、楽しいって帰ってきたんですけど、なんかそこにすごい疑問があって。山登りっていうのも急にポンと浮いて出て行った話のような気がして、なぜ急に山登りと思ったけど、

一番は、8時集合、えっというのがある、ノートに書いたら、いや、お母さん無理やったら、阪急の電車のところに来てもらったらいいですよと言われて、いや、そういうことを言うてるんじゃないんで、そんな自由参加にするようなことを言ってるんじゃないんです。そういう時間の設定は、無理ないですか。

(法 人) ちょっと早いですけど。

(保護者) 延長料金は取りあえずどうなのか、まず延長料金から、短時間の人の延長料金は。

(法 人) これは園のイベントですので、いただくつもりはありません。

(保護者) 兄弟も。

(法 人) はい。

(保護者) 兄弟がいつも9時来てる子の兄弟が8時に来るといことは、ちゃんとこのクラスの人もわかっていたんです。全職員がそれをわかっててるんですよ。ライオンの子だけが8時に来て、もう一人は9時に来るとかいうことはしないですよ、普通。

(法 人) 普通しませんね。

(保護者) 一緒に連れていきますよね、そういうちっちゃい子、おいとくわけにもいかないし、また連れて帰るのも何かおかしいし。それはちゃんと認識されていた、全職員が。

(保護者) 迎えに来てくれる時間帯に結局、いつもより人数増えるわけじゃないですか。保育士の人数的にも、配置とかは大丈夫だったんでしょうか。

(法 人) はい、大丈夫でした。

(保護者) 3時ぐらいには戻ってくるのがベストなんですか。

(法 人) おやつに合わせていうのもありますけど。

(保護者) どこからの逆算だったんですか。逆算したらと言われたんですけど。

(法 人) みんなで集まって、登って、遊んで、下りて、おやつまでに帰ってくるという。

(保護者) 最初は9時って、言われてましたね。

(法 人) はい。

(保護者) そんな8時集合で、その山に行かないと駄目なんですか。もっと、それこそ8時半とか、8時45分集合で行けるような場所じゃ駄目なんですか。

(法 人) 場所で駄目ということではないんですけども、2園がずっと行っていたこと、私自身も子どもたちにこういう経験させてあげたい

なっている思いもあって、何回か交流する中で、せっかく3園になったんだから、3園でお別れ遠足がしたいねと、それで1年間の体力が付いてきたところで、なかなか山登りなんていうのは経験することもできないし、させてあげたいなという思いから、山は出てきました。3園で山へ何時に登って、向こうで何をやってというような話合いをした中で、8時になったんですが、うちは駅に行くまでにも一行程、バスに乗らなければいけないということが出てきます。バスの時間を調べたりする中で、やっぱり8時には来てもらって、荷物の用意をしたり、トイレを済ませたり、ここから玉島1丁目のバス停でも、子供たち全部歩こうと思ったら10分は見ておかないとといういろいろ計算をして、8時にはなったんですが。

(保護者) その3園一緒の遠足というのは、役員会には園長先生からお話があって、考えているんですというのは聞いていまして、その代わり、初めての取組なので、必ず手紙を出してくださいと、わかりやすいように説明をしてくださいというようにお願いはしてまして、最初に出たのが9時からの分だったので、普通かなと役員も思っていて、内容、詳しくは後日みたいなどころもあって、持ち物とかは書いてあったんですけど。後日になったら時間が変わっているというのがいろいろあって、やっぱり保護者からも、初めての取組なんでもころ変わってしまって、やっぱり不安とか、そういうのも今回はあったかなっているのがあるんですけどね。

(保護者) ご相談をいただいて、山登りは経験をさせたいというのは役員会の意向だったので、それは園にお伝えをして、お弁当はいつものお弁当だったらお母さんたち大変だから、おにぎりで統一してくださいということは、役員会から園にお返しはしたので、その遠出の登りがどうだったのかと言われると、役員会も許可を出したのであれなんですけど。ただ、こちらもそんなに早い集合になるとは思っていなかったもので、それは、えっというのではありませんけど。

(保護者) 全部を計算してから、じゃあ、行きますっていうっていうのでは、っていう計算は駄目なんですか。山登りありき、3園との山登りありで、じゃあ、行こう、行こう、じゃあ、計算したら8時だった、早いけどごめんねじゃなくて、その時間に集合をしたい。じゃあ、そこから行ける距離、登れる山を集合時間スタートで計算するのは駄目だったの。

(法人) 今回は、取りあえず天王山に登りたいが確かに先にありました、はい。

- (保護者) それからおやつに戻ってきたい。
- (法 人) はい。
- (保護者) だから。
- (保護者) ちなみにね、5歳児のお子さんがいて、配慮が必要なんですけど、この子にはちゃんと説明はされたんですか。誰でも行ける、先生もう一人付くから。
- (法 人) はい。
- (保護者) 説明した上で欠席されたんですよ。
- (法 人) 熱ということでのお休みだったので。
- (保護者) ○○先生も行くので、おんぶしてでも何とか行けるのでというのは言ってた。
- (法 人) お母さんにもしっかりと、決して無理はさせませんということでお話はさせていただいています。
- (保護者) マラソン大会しましたよね。その日も休まれましたよね。熱ですか。保護者会のときに、先生が、山登りは熱やったみたいなんで、ちゃんとその辺の配慮はできるんですよという話をね、させてもらって、で山登り。今後は。
- (保護者) 来年度もやるのであれば。
- (保護者) 内容をちょっと。いい経験ではあると思うので、それがちょっとね、こういう方向にいかないのがもったいないなと思うので。
- (保護者) 小学校も、同じ小学校行く子でグループあったりして。
- ( 市 ) 今お聞きしていると、保護者会も、山登りという保育の内容の部分についてはご賛同いただいて、ご提案いただいたりという経過があって、園でも3園で合同で、小学校も含めてというところとは思いますが、ただ今回、先ほどに戻りますが、計画を立てての周知の部分でご不満に思われたところが多かった、不便になったというところとは思いますが、内容については保護者会も、園も一致していると思うので、あと、そこの伝え方であるとか、実施の流れ、その部分を踏まえて、来年、どうしていくのが一番いいのか検討していただければと思います。
- 他に何かございましたら。
- (保護者) 3月31日の日は協力日ということで、お休みできる方はしてくださいという形のお願いを、ずっと公立のときからされていて、今年の3月31日は協力日に当たっているのは、保護者も全員知っていると思うんですけど、1月4日の日を協力日に設定されてたんですか。土曜日保育の紙みたいなのが貼り出されているじゃないですか。

(法 人) はい。

(保護者) あれに書きますよね、何時から何時って。そこが今、9時、4時って書いたお母さんがいらっしやっみたいで、書いて提出したら、後日、1月4日は職員が休むので協力してほしい、お母さん、育休ですよぐらいの感じで言われて、見てもらえなかったという意見もいただいているんですけれども、それはそういう説明を園長がされて、職員が説明して、これはいろんなクラスでちろちろ言われているんですけれど、協力日だったんでしょうか。育休だったら休まないといけなかったのでしょうか。預かっていただけなかったんですか。

(法 人) 預からないということは、まずありません。協力日という捉え方も、ご協力くださいということで。職員も休んでいませんし。

(保護者) 9時から4時って書いたのに、産休代替の先生から休んで、協力日、お休みくださいと言われて、やむを得ず子供を預けなかったと聞いているので、何人かから。もともと協力日に設定されるのであれば、もっと事前に言っていただければ協力できる親もいたろうし、こういう話も出てこなかったと思うんですけど。

(市) これは、協力日に設定ですか。

(法 人) いいえ。

(市) されていないということでもいいのですね。されていないと。

(保護者) 年末年始の確か出欠を、いつもの土曜日とは別に、年末年始だけ出されて、多分そこにみんな書いたら、思ったよりも多かったんじゃないかな、1月4日、預けたいという人がね。私が予想しただけですよ、今の。多かったのかな、職員の人数がちょっとなみたいな感じやったのかなとは思いますが、書かせてから、それはちょっとというのはどうなのかなという。早めに出して、協力できる方、お休みくださいとか、ひと言書いてあれば目に留まって、じゃあやめとこうかなって思う人が出てきたんじゃないかなと思うんですけど。

あと来週、3月29日、卒園式だと思うんですけど、これも、お仕事行かれる方もいると思うんですけど、それは先生は卒園式だけど、説明をちゃんとされているのかな。なんかブルーで土曜のところに書いてあって書きにくいっていう意見も聞いたんですけど。あれは来ないでアピールですか。

(保護者) ライオンはあれやし、他のクラスの方だけ。

(保護者) 書きにくいっていう意見もちよっと聞いたんですけど。

(法 人) 普通、土曜日はお仕事の人、基本、お仕事の人が来られているので。

(保護者) 他のクラスで説明しているのを聞いたら、結構押してたんで、休んでほしいなぐらいに結構押してたんで、どういう説明をしているのかなというのと、ちょっと気になったんですけど。もっと前に貼り出すとか、この日は卒園式だけど、お仕事があるご家庭はお預かりします、職員に言ってくださいという感じだったらいいんですけど、土曜のクラス替えのやつだけすごいアピールあったんで、ちょっとどうなんかな。言いにくいお母さんもいるんじゃないかなというのがあったんですけど。

(市) そうでしたら、1月4日は協力日では、設定はされていないということで間違いないですね。

(法 人) はい。

(市) 保護者会としては出し方ですね、今回、この分も先ほどの周知の部分になってくるとは思いますが、今お聞きしていると、その日にお預けされる方という形でお聞きして、受けた以上は、当然、お預かりさせていただくというのが基本になってくると思っていますので、もしどうしてもそういう状況であれば、最初から事前にご案内をさせていただいて協力いただくという形で。その部分は、事前に時間を取って、先ほどの計画の部分も含めて、進めさせていただくと。そういうところは協力していただけるというご意見を今お聞きしましたので、園からは、事前にご説明をしっかりとさせていただいて、運営をしていくということをお願いしたいと思います。

(保護者) その土曜日の出勤の方なんですけど、会社を書いてもらう勤務証明あるじゃない。あれで、土曜日丸して、毎週じゃないけど、シフトによるとかいう書き方をされている場合に、預けようと思ったら、シフト表を提出してくださいとか、なんか上司の一筆もらってくださいということを言われたっていうのも聞いたんですけど。それも言われている人と言われてない人がいるんですね。要るんですか。勤務証明だけじゃ駄目なんですか。

(法 人) 勤務証明は、実施理由証明書ですね。

(保護者) 会社の判子が要る。

(法 人) 勤務証明は私たちは見ていないんです、市役所にそのままいっていますので。私たちが把握しているのは、登降園の分だけなんです。

(保護者) こないだ配られた用紙。

(法 人) はい、登降園で土曜日の出勤があるかないかなんですが、これも

先ほどのインフルエンザではないですけど、来られて、お熱が途中で出て電話をしました。いや、今日は休みですよ、来ていませんというのがあって、確認すると、やっぱり土曜日は月に1回とか2回シフトというのがあったので、では、会社のカレンダーがあるのであればそれを出してもらおう。毎土曜日が出勤という方だったらわかりますが、そうやって、お熱を出してお電話をさせていただいたときに、休みですと言われることが、これも2件ですけども続いたものですから、会社のシフトがあるのであれば見せてくださいということで、お願いしたケースはあります。

(保護者) その人にだけ言ったんですか。

(法 人) その人にだけ。全員の方にはお願いはしていません。はっきりわかっている方は、それでわかっているんで。

(保護者) 連絡取れなかった方をお願いをしたっていうこと。

(法 人) はい、土曜日はどうなっているんでしょうかという形で、そこで会社のシフトがあるのであれば、提出してくださいとお願いしたというのはあります。

(保護者) 入園説明会のときに、入園説明会を面談か何かでもされて終わられたっていう、その人、一人一人にその説明されていない。必要ですよとされないんですか。お父さん、お母さん、両方の上司の方からのサインか何かの提出が必要ですよみたいな説明をされていないんですか。

(法 人) してないですね。

(保護者) されていると言われて。

(保護者) と聞いたんです。

(法 人) していません。上司のというよりも、シフト表があればそれを見てください、いついつが仕事です、いついつは、第2は休みですとか、それがわかればいいということなので。

(保護者) 新しい入学の人は、さっきの登園何とかですか、園が把握するやつを提出して、それを見て説明されているんですよね。

(法 人) そうですね。

(保護者) 土曜日1個も丸が、もう休みなんですという人には、はなからこの説明はされていないということですか。

(法 人) そうですね、はい。

(保護者) 新しく入園して来る人に対して。

(保護者) していません。

(保護者) していませんか。

- (法 人) していない、まだそのときには状況がわからないので。
- (保護者) シフト的にわかるものがあればというので。
- (法 人) そうです。
- (保護者) なければ、上司の一筆を書いてもらってくださいというのは。
- (法 人) 上司に一筆書いてくださいというのではないです。
- (保護者) 園長は全部の方の面談に入られたんですか。
- (法 人) 私は、面談には入っておりません。
- (保護者) 言ってるんです、誰の先生か知らないですけど。
- (保護者) 面談をされた先生が言っているみたいなので。
- (法 人) 上司の一筆が要るって。
- (保護者) 両方の一筆が要る。
- (保護者) 両方、仕事に行っていないと土曜日は預けられないから、両方の職場からサインというか、仕事ですというのをもらってきてくださいって、今月、こことここが仕事です、二人とも行ってますというのがわかるようにって言われたって。結局、仕事と言って休まれてた方がいたので、そういう手段を取らざるを得なかったということですね、今、聞いていたら。
- (保護者) それがでも、園長はそこまで思っていないくて、面談でそういうふうな数人があったので、確認のほうすいません、お願いします。
- (保護者) 基本的に要らない。
- ( 市 ) ごめんなさい、その部分で、公立の対応というのもあるのですが、おっしゃっているように、勤務証明は役所にしかないもので、例えば公立で土曜日、出てるか出てないかわからないという方がおられたときは、保育係に問い合わせをいただきます、所長から。出てますかという話があって、土曜日は要らないということになっていますよということであって、何回か続くということであれば、それは先ほどおっしゃったシフト表であるとか、上司の一筆、会社の社長の印鑑が押してある分ではなくて、係長でもいいですし、直属の上司の方でもいいんで、この月の土曜日は勤務が必要ですよというような簡単な書面、要は、わかるものがあれば出していただければ、こちらも疑う必要もないですし、電話しておられたみたいなことになることもないと思いますので、出してくださいということは、保育係を通じて、お出しいただけますか。あんまり続くようであればということで。もちろん、シフトですので、月のいずれかのタイミングで出てくるというところですね、金曜日に明日のことがわかるということや、急な残業とか、そういう形で出勤を命じられない限り、



シフトによるということであればわかる時期がくるはずなので、そのタイミングで出していただければと、お答えさせていただいていところですので、その部分が誇張されているのかなと、今、話聞いていて思いました。

(保護者) それも、んって思うじゃないですか、もう絶対ですか。あれ、土曜日どっちなんやろうっていう。

(市) 基本、土曜日は、保育所やっている曜日なので、無理矢理という話で開けてるわけではないので、お預かりすることが基本ですが、そもそも勤務証明が要らないと言っていることに関して、何回か続くということであったり、電話したら家にいたりということがあれば、確認することも。

(市) たまにあります。以前、新制度が始まるまでは、午前の9時から12時まで、お仕事でなくてもご協力という形の保育時間だったので、お預かりをしていました。そこから、去年度新制度に変わって、保育に欠けない方のお預かりはできなくなりましたという線引きがされました。そのところで、まだご理解がいただけていない保護者の方であるとか、まだそこまで周知が完全にできてない保護者の方に限っては、そういう場面、場面というところで少し見られたりと。あと、本当にどうかという形で預けられているなという方も、会に出てこられる保護者の方は、そういうことはなく、絶対守っているのですが、中にはそういう保護者の方もおられるというところで、様子見させてもらっていて、こちら側としても、ずっと疑いの目では見たくないから、お仕事であればきっちり出してもらったら、全然お預かりできますよと。職員からも、仕事ときっちり言ってお預かりできるのという形では、私もここに戻ってきて、1件だけ保育係通して、そういうお話をさせてもらったことがあります。だけど、全体的に土曜日について、そのようなものが要るとか、そういうお話ししたことはないですね。

(市) 所長なり、民間でもそうなんですけど、園長からそういう問い合わせがあったら、保育係ではそうお答えしているというところは、今申し上げたところなんですけどね。

(保護者) じゃあ、それ出さなくていい、ここまではしなくてもいいっていうこと、一応、勤務証明には書いている。

(法人) まあ、今回は仕事ですとかと言っていたらいいんですけど、仕事だろうと思ってやってるのに電話したらいなかったとかになると、やっぱりどうなのと、やっぱり思うということですね。

- ( 市 ) それと、一番私たちが心配に思うのは、お預かりしているときに、あってはいけないのですが、子どもが怪我をされた、連絡がつかないが一番怖いので、その保護者の方の居場所を把握した上でお預かりするというのは、本当に最低限のルールかと思うので、きっと、その辺のところを踏まえてされていたのかなとは思いますが。
- (保護者) ごめんなさい、畳みかけるようで申し訳ないんですけど、その緊急のときの電話の話なんですけどね、実は私、一応内勤、基本的に内勤なんですけど、研修とかで出ることもあり、打合せで出ることもあるので、携帯1番にさせてもらっているんです。来年度からは、紙を渡されたときに、来年度からは勤務先1番にしてくださいということをおっしゃったんです。まあ、それはいいんですけど、じゃあ、1日出るとわかっているときは、ノートに携帯にお願いしますと携帯番号書いといたらいいんですよと言ったんですよ。そしたら、書いてあっても、1番の会社に電話しますと言われたんです。ただ、もし外出しているのであれば、会社からお母さんに連絡いくと思うので、それで連絡もらってくださいと言われたんです。そのワンクッション必要ですか。会社の人の仕事の手を止めて、2回掛けてもらって、私からもう一回、多分、状況を聞くので折り返すことになりますよね、またきっと、又聞きは嫌なので。そのなんか、緊急やのに。
- (法 人) しっかり書いていただいていたら、もちろんします。書いているのについて言いました。
- (保護者) 一応、ノートにじゃあ書いたらいいんですよという確認をしたら、そう返されたので。書いていても、まず職場に掛けますって。それも、言われた人と言われない人がいるんです。
- (法 人) 基本はほんとに、勤務地が変わるときはお知らせくださいですから、ノートに、今日は出先ですとか、会議があるのでとか、連絡、それは口頭であれ、確実に書いていただければ。
- ( 市 ) ものすごい厳格にやろうというほうと、やられたほうは、疑われてんのちゃうのかなというふうなところの気分になってしまって、その辺の不信感というか、やり取りがうまくいっていない部分というのがあろうと思うんです。園長先生から言われたこととか、副園長先生がおっしゃられたことというのを、厳格に守ろうというような形、先ほどの情報提供のところをやっぱり行き着いてくるのかなと思うんですけども、もし、柔軟性があるようなことであれば、そこも含めて、まず、職員の方に周知していただけたら、今のところが

起こらないかなと思うんですよ。ほんとに厳格にやらなあかんと  
ころというのは、職員の方はもちろんですけど、保護者の方に対しても、  
ここは厳格にやらしてもらいますということを事前に言っとけば、そこは  
疑われてるんじゃないなくて、全員に同じやり方をすれば、ここは  
そういう方針なんだなというところで理解していただけたらと思うので、  
いま一度、その辺を、伝え方というのを考えていただくと、決して悪意  
はないというところで理解いただけたら、もうちょっとコミュニケーション  
がスムーズにいくのかなというところはありますので、厳密にやらなあか  
んところはやらなあかんところで、市に聞かれたらどっちでもいいよとい  
うような答え方は絶対しないので、こういうルールになっていますという  
原則を説明させていただくので、その原則どおりにやろうと思うと、先  
ほどのところも、1日出るのであっても紙ちょうだいみたいなのになって  
しまうのかなと。やっぱりルール自体をご存じない方であるとか、知っ  
てるけども、都合がいいから預けとけみたいの方も、中にはおられる  
かもしれないというところもあるので、こちらも一定のルールを設け  
させてもらってやらせていただかないと、もうぐだぐだになってしまう  
ところがあるので、その辺は、コミュニケーションの取り方なのかなとい  
うところもありますので。

(保護者)　じゃあ、今後は、原則としては勤務先に1番に掛けるけれど、もし  
希望とか、やっぱり仕事によって、うちもそうなんですけど、主人は1日  
外に出て、会社には絶対いてないんですよ。絶対いてないし、本社はこ  
こじゃないんです。茨木市でもないし、全然違う総務課につながるの  
で、全く関係ないと言ったけど、それでも勤務先に掛けますと言われ  
たんですね。確かに主人までいくことはないで、それは別にいいかなと  
スルーしたんですけど、でも、実際自分も一般事務だけど、会計とか、  
ホームページ開設とか、なんかいろんなことをやって、事務所にずっ  
といないし、事務所にいる事務局長は、そこで働いているんですけど、  
局長は一人しかなくて、透析行っているから、昼からいないとか、事  
務所に誰もいないという状況もあるので、職場1番て言われちゃって、  
もし、掛けてもらったときに、私、銀行行ったりとか何やして、会社  
で出れなかったときに疑われたらすごい辛いんで、正直なところあ  
って。だから、断固1番、絶対職場ですというのを言われてしまった  
ときに、ちょっと傷ついたというか。

(保護者)　必ず連絡取れるほうがいいんじゃないですかね。

(保護者) 前はそうだったじゃないですか。1番連絡が確実に取れる。それって、やっぱり子供のことを1番に考えてくださっているなというのが伝わってたのがあったので、なんか、1番職場にしますと言われると、なんか疑われて悲しいなというものが、やっぱりちょっと思ってしまった。

(法 人) 今聞いていても、うーん、伝え方がまずいなというのものもあるんですけども、さっきの土曜日と一緒に、やはり、携帯だとどこで取っていて、まあ、はっきり今日は出ているから、出先やからとかいう、ほんとに状況がわかればなんですけど。

(保護者) 話せば、携帯にお願いしますと言って、それがすんなり受け入れてもらえるのであれば全然構わないんですけど。

(法 人) 全然オッケーなんですけど。

(保護者) おっしゃっているように、先生によって違うとか、何でしょう、返しがきつかったりとかというのを聞いていると、私、まだひよこしか知らないんで、上に上がるのがもうなんか、今、1日通して聞いていると不安で仕方なくて、不安というか怖いというか、そこは、先生方に統一していただきたいなと思いました。

( 市 ) 今お話をお聞きしていて、緊急の連絡先というのは、緊急を要するわけですから、お子さんの健康、怪我であったりというところなので、1番には、一番確率としてつきやすいところ、そこがもし会議されてて携帯出れないとか、電源切れとかいろいろあると、電車乗ってて駄目とかあると思いますから、そういうときには、2番目のところにつなげていただくという形が一番いいのかなと。緊急の危機管理対応としては、それが一番と思います。ですから、そこは今、ご意見いただいたというところですので、一番に連絡つくのが会社のお勤めのところであれば1番に掛けて、もし、そこで出られない場合、次に2番目に掛けるという方法が、一番とは思いますが、そこは選択していただける形で考えていただければと思いますので。

今お聞きしてて、今日はこっちに掛けてくださいとていうのは、危機度によると思うんですよ。それを見れるのかという、朝に連絡帳に書いて、連絡帳でいいんですかね。

(法 人) はい。

( 市 ) 何かカードに書いていただいて、もし何かあったときに、緊急連絡を見に行って、見に行くまでにその手帳を見るということが果たしてできるのかなというところもあるので、それであれば、最初から

優先順位を付けていただいた順番でいくとしておいたほうが、より早くお伝えすることができるのかなと思いますね。

(法 人) どっちにしてもそうですよね。携帯の持てない職場とていうのもあるかと思うので、やっぱり、連絡のつく、一番つきやすいところということで。さっきも言いかけたように、仕事だから携帯でというところから、携帯にして、事務所にいてるというけど、なんだかちょっとみたいなことも確かに、別に疑うとかではないですけど、確かにこれは事務所の音じゃないよなっていう、バックがね。とかあったりすると、やっぱり携帯ってどうなんだろうねって。それこそ、昔は全部、やっぱり職場に行きますということやから、職場が一番だよなという話とかも出て。だから、ほんとお一人、お一人の働き方とか、職場の内容とかをきっちりお話ししながら、今、言われたの聞くとよくわかりますし。だから、やっぱり私は職員に言うのは、しっかりと保護者の方の働き方、別に個人情報をどうこうではないですけど、しっかり把握した上でお話をするようにということは、話はしてるんですが、ここがこう決まったら、まじめすぎるんでしょうか、固すぎるんでしょうか、申し訳ないです。そういう嫌な思いをしてもらうことはないんです。ほんとに、先ほどからのことも何よりも子どものことをお伝えしたいということなので、もう一度徹底しておきます。

(保護者) 今日、この会に来ている人は、今の園長の説明で、一番に携帯にしても大丈夫なんだとか、ノートに今日は携帯にしてくださいと言ったら対応してくれるんだなというのは、ここに今いるメンバーはわかったと思うんですけど、実際今日来てなくて、絶対会社にしますって言われてる人が、多分いると思うんですよ。そういう人、今来てないのでわからないじゃないですか。改めて、園からこういう説明があって、親の方もいらっしゃると思いますけど、園としてはこういうやり方ですよというようなお知らせみたいなのを、例えば発行するとか、そういうのはどうでしょう。

(法 人) どうなんでしょう。また入園式がすぐ近くにあるので、その後、クラスで。

(保護者) クラスにしちゃうと、また担任の先生によって言うこと違うじゃないですか。実際、そうだと思うんですよ。もう今週中にあれ、出すんですよね。23日か24日ですよ。でも、会社って言われている人が、でも会社をしぶしぶ1番に書くご家庭もあるかもしれないと思うんですけど。もう既に出している方もいらっしゃるかもわかんないで

すけど、どうなんですかね。

(法 人) ちょっと検討させてください。

(保護者) 4月1日に言うんだったら言うでもいいですけど、担任の先生、職員も全部そろっていて、保護者も全部そろっている場面で、園長が代表で例えば言うとか。親だけに言って先生おらへんかったら、また先生、園長のお話を聞いてないから、またクラスに戻ったときに、会社ですよってまた言われたら、話と違うってなっちゃうし。

(市) 先ほどのしおりの修正の話があったと思いますが、しおりは、全利用者の方に配られているのですか。そうしましたら、修正するということですので、その中に一文、取扱ですが、1番に連絡つくところという形の部分を添えて、お配りしていただければと。一旦、出されても、また後で修正できるということで、それで対応できるのかなと思いますが、いかがですか。

(保護者) それって、新しく作り替えるんですか。それとも、訂正っていう形で、その用紙をいただけるんですか。

(法 人) どっちがいいですか。差し替えてくださいって出したほうがいいのか。

(保護者) 差替えだと、読んでない人、結構スルーする人は多いんじゃないかなとは思うんですけど。

(市) 同じサイズで訂正、ここがこう変わりますよという1枚もので。

(保護者) 訂正っていうことで、何ページの何々をどう変えましたっていうので1枚くれたほうが、多分、保護者的には、ここを変えたんだなというのがわかりやすいかなと思うんですけど。

(法 人) はい、わかりました。

(市) そのように対応していただくということでよろしいですか。

(法 人) はい。

(市) 他に、何か。

(保護者) ゼロ歳なんですけど、誕生日会のにきにチョコレートケーキ出たっていうのを聞いたんですけど、チョコレートケーキを、チョコレートをそもそも食べさせていないお母さんがいらっしゃって、そもそも明日、チョコレートケーキ出ますよ、どうしますかってお伺いをしてもらった人と、全く聞いていないという、また担任の先生によると思いうんですけど、チョコレート出たっていう、後日わかって、どうなんですかね。チョコレートなんですかね、ココア風とか。チョコレートってなんか。ゼロ歳でもチョコレートって、結構、ゼロ歳で、1歳児だけじゃなくって、なんか3歳とか4歳でも食べさ

せていない人は食べさせていないやろうし。

(保護者) 今までチョコレートケーキって公立のとき出てないですよ。

(保護者) ココアケーキ。

(保護者) 確かに、離乳食のこれ食べましたかっていう食品のチェック表が、ノートの後ろに、一番最初に付けてもらっていたんですよ。そこに、その欄にはチョコレートっていうのは入ってあるんですけど。

(保護者) 入ってる。

(保護者) 入ってる、入ってる。

(保護者) まだ食べさせたくないから、まだうち、1歳なつたところなんですけど、まだまだチョコレートは食べさせたくないから、家でも食べていないし。まさかそんなチョコレートそのものは出えへんよなどは思っているから。おやおやと思いつながら、まだ出すのもあれなんですけど、そのね、食品のチェック表なんですけど、今のゼロ歳児さんはやってるの、私ら知らなくて、こないだ聞いたんでちょっとびっくりしたんですけど、そのチェック表があつて、家で食べさせたものはチェックをする。そのチェックしたものに対して、保育園では食べさせていきますという話を聞いたんですけど、チェックし忘れたら、もうずっと食べさせてもらえないもんですか。

(法 人) 時期が来たら、もうお母さん、これ食べてねっていう声掛けはしていると思うんですが。

(保護者) 例えば、卵とかリンゴとか、そういうのはアレルギーの品目に関してはわかるんですけど、私も上の子、ゼロ歳、〇〇ちゃんもゼロ歳途中から預けたんですけど、そんなんも一切したことがなかったので、それを聞いてちょっとびっくりしたんですけど、そんな1品1品チェックなんかしていない。チェックしてなかったら食べさせませんというのを言われたつていうのを聞いて。

(保護者) 食材的にどうなんですか、みんなまちまちじゃないですか、そうになると。そういうのを。

(保護者) すごい種類。

(保護者) ある野菜ないつてなつてくると。

( 市 ) 公立のときは、多分保護者と担任の先生との連携の中で、離乳食の目安、進めていくというのは、記載では、全然チェック交わしてなかったのですが、口頭で交わして、また給食室とという形でやっていました。今年度、ゼロ、1で引継ぎになっていた方がゼロ歳児で入つて、やっぱりお母さんたちと同じように、こういうことをしていると。でも、反対に公立もこれくらいチェックを入れた方が、

各子どもの体質に合わせての配慮になるという形で私も伝えられて、実際、見たときに、公立はこういうところが足りないと思ったのは確かです。いちごとか果物、すいか、夏の果汁のところとかの部分も、チェック表を元にきっちりと連携されているので、確実という部分では捉えることができる。先ほどのチョコレートに関しましては、私もメニューを見たときに、チョコレートケーキとあったので、公立ではチョコレートは出ていなかったという部分はお伝えはしていたのですが、その後、栄養士が給食室にいてるので、そこで検討の上で出されたかとは思いますが。だから、食材まちまちであっても、連携は取っているとは思いますが。

(保護者) そのゼロ歳のチョコレート欄があるのであれば、チョコレートっていうところに線を引いてある子供だけ、あの日、チョコレートケーキは提供されたってということですか。線を引かないと出さないというふうにもしなってるのであれば、線引いてないゼロ歳のお子さんには、チョコレートケーキ出ないですね。

(市) 代替えっていうことになりますね。

(保護者) 物は食べない、それはどうされた。そしたらもう、それやってる意味がない。もし、線引いてないのにチョコレート出してたら、もうやってる意味がないじゃないですか。それはどうなんですか。引いてないお母さんに全員に、チョコレート出ますけど大丈夫ですかって前日に聞いたんですか。

(法人) すいません、そこまで私自身がまだ把握していません。12人の人にみんなに聞いたかとかは、ちょっとごめんなさい。

(保護者) 声掛けていたのか。

(法人) というのは、ちょっと。

(保護者) ゼロ歳のチョコレート、担任の先生に聞いていただいて、ちゃんと全員にね、12名のお子さんに全員確認を取って、チョコレートケーキを提供したのかっていう確認をしていただいて、ゼロのお母さんにも返していただかないといけないと思うんですよ、答えを。確認して出しましたっていう答えなのか、言葉悪いですけど、確認もせずに出してしまいましたっていう答えなのかわからないですけど、それは、ゼロ歳の親御さんには確実に全員に返していただけたらなっていうのは。1歳はどうなんかって言われたらわかんないですけど。何歳から、チョコレートを何歳から食べさせてるのかどうなのかっていうのは、ちょっと私もわからないんですけど。

(市) そしたら確認していただいて、お返しさせていただくと。



他に。

(保護者) 後から出た意見なんですけど、通院後の登園について、私は懇談でなんですけど、連れてっていいんですかね、通院後に連れてきていいんですかって言ったら、連れてきていいですみたいな感じで言われて、大体時間で目安って11時半ぐらい過ぎて連れてくるのはちょっとみたいなんがあつて、どういう感じですかね、時間制限とか、あと、ご飯食べてきたら連れてきてもいいのかとか、そういう公立でもどうなっているんですか。

(保護者) 給食が始まっている時間やったら、もう連れてこないでみたいなことを言われたとか。

(法 人) ですから、年齢によると思いますが、通院後、連絡いただいて、お預かりはしてますし、特に乳児の場合だと、もう11時半っていうと、作り上げてから食事が始まっている段階なので、ぎりぎりのラインがあつて、11時半を過ぎたり12時過ぎるようだったら、食事してきてくださいということは、確かにお伝えすることありますし、しています。

(保護者) 食事してきたら、連れてきて大丈夫っていうことですか。

(法 人) お預かりしてます。

(保護者) 食事は前提ですけど。

(法 人) お仕事ということで。

(保護者) ちょっと病院込んで遅くなったら、もうご飯食べてますかって聞いて。

(法 人) 大体いつも食べてる時間っていうのはわかっているかなとは思いますが、微妙なラインがありますよね。

(保護者) ちょっと遅れて、一人だけ食べ始めると大変だからとか。

(法 人) 大変っていうことではないんですけど、本人もどういうふうな状況になるのかなっていうのと、もう片付けが終わっている段階だと、やっぱりもう下げていることもあるので。

(保護者) 微妙な時間だったら、一応確認したほうが。

(法 人) そうですね、微妙な。

(保護者) それは、育休中の人も別に、その時間になったらご飯食べさせてから預けれるんですか。

(法 人) 預けられますけれども、やっぱり子どもにとってどうかなど。

(保護者) たまたま小児科が込んで、行けるのが遅くなって、でも別に大丈夫、普通のちょっと鼻水が出てたぐらいとかで、育休中の人も、その後、預けようかなと思ってたら預けれるのかな。

- (法 人) 基本的に預けられますけど。
- (保護者) 仕事の人は仕事やから、普通に多分、預けれると思うんですけど。
- (法 人) 子どもがね、そこまで一緒にいてて、おれるのかなと思ってるようなこととかあれば、どうしても、育休中でもお昼からこうしますのでというようなお話があるときは、きちっとお預かりするんですけど。
- ( 市 ) そうでしたら、就労の方でも育休中の方でも、通院されて、預からせていただくという形でいいわけですね。ただ、時間のタイミングによっては、給食の準備と、提供できる、できないという難しいところであれば、一応、確認をいただいて対応という形よろしいですか。
- (法 人) はい。ほんとその段階か、もうこの時間やから、お母さん、ご飯だけ食べてきてくれるっていうお返事させてもらったことはあります。
- ( 市 ) はい。他に。
- (保護者) 行事予定を年間を出していただいたんですけど、プール参観がいつも7月の末から8月の終わり、1か月間ぐらいあって、その中で1日見に来てくださいだったんですけど、今回、8月の末の21から30日の10日間ぐらいしかなくて、私とその仕事上、そこら辺は忙しい時期なんでちょっと無理なんで、何でこう1か月もあったのに、短くなっちゃったのかな。水慣れっていうこともあるから、もういいかなっていうのはあるんですけども。
- (法 人) そこです。
- (保護者) 今まで時間が長かったのに短くなっちゃったから、逆に私は見れなくて残念かなって思ったんです。
- (法 人) さっきおっしゃっていただいたように、8月の前半だと、まだほんとに遊び方がまだ違うのかなって。やっぱりお盆過ぎた後のほうが、ゆっくり楽しんでいるところを見ていただけるかなっていうことで、こっちに集中したのもあります。こちらとしても、ご連絡いただければ、絶対駄目ですということではないんですが。
- (保護者) それはまた別日で取ってもらえるっていう。
- (法 人) はい。
- (保護者) わかりました。
- (保護者) そこによる日程の大きく変わった分とか、例のしおりの誕生会が10月も第4週になりますとか、よく見ないとわからなかったり、がらっと変わってしまうことって、お知らせが先に出るんじゃないんで、

保護者会なり三者のこういうときに、こういう思いでこういうふうに変更しようと思っけていますというお知らせ的な、園の方向を伝えてから、こう決定しましたって全世帯配布っていう順番じゃなかったでしたっけ。民営化引き継ぎますっていう流れって。変更することってあるとは思っけるんです、園のやり方、今までとは変えたいっていう考え方っていろいろあると思っけるので、変えないでくれって言うてるわけではないんですけど、いろんなこと、結構変わっけていると思っけるんです。変えますよ、こういう思いがあっけて変えますよっていう説明あっけてからの決定、お知らせ、全世帯へのお知らせっていうのが流れだと思っけるんですけど。

( 市 ) 必ずしも、三者協議会を開いて、この場でという話ではなくて。

(保護者) いや、どうしますかっけていう相談。

( 市 ) おっけてしていることはわかります。保護者の方の中にまず投げて、そこで同意を得て、お知らせをするというルールは、私もご説明はさせていただっけていますし、最初の頃は、そういうことも三者協議で話をと、ご相談があればしていただっけてるところで。その後、保護者の方も、関係性ができてきたので、こちらで決められることは、こちらでお話ししますというようなご意見をいただっけていたので、願っけてしますという話がありました。何かご相談があれば、一回、役員の方なり保護者の方なりに一回諮っけてみて、そこから決めてはと、ご相談があればそうお答えはしていただっけてるところです。

(保護者) そういうことなんですけど、保護者会には下りてたんですかね、この日程が変わりますとかっけていう話は。

(保護者) 日程が変わるっていうのは、運動会と誕生会、第3土曜日になりますっていうのは聞いていた、先月かな。

(保護者) 大きな見たい行事だから、運動会と思っけるんですけど、ずっと通っけてる親からしたら、プール参観って結構夏の間やっけてるから、まあまあとか、うちもずっと10月誕生日会に出てたので、いつものごとく第3やなっけていうことを思い込んでるところがあるので、そうやっけて変えるときには、これ読んどいてくださいねだけじゃなく、ちよっけてお知らせしてもらい、先に公立からは変わるところなので、お知らせって要るんじゃないかなと思っけるんですけど。

( 市 ) 付け加えて言うと、公立がやっけていたことを拡大してやっけてもらえるようなことがあると思っけるんですが、保護者の方の利便性が上がるようなこと。例えば、今逆に、プール参観の日を広げますとかというところであれば、特に何も同意がなくても、公立よりいいことを

やっただいていてということですので、どうぞやってくださいと。絶対5年間変えたらだめというわけではないので、いいように変えてもらって、公立のいいところと私立のいいところを融合してもらえたら、より利用者の利便性であるとか、もちろん子どもの保育のことであるとかが充実していくので、そこはいいですよと話しています。内容が大きく変わるとか、費用負担が発生するということは、絶対三者協議は必要ですということ、今のプール参観のところだと、三者協議までは必要ないとは判断しますが、何らかの形でお知らせというのは、必要かなとは思いますが、ですので、日にちが変わるとか、短くなるとかというのは、慎重にやっていただければとは思いますが。

(保護者) わかりました。日にちが縮まったら、こういう理由でこう縮め、短くしましたけども、もしも無理な人は直接言ってきてくださいみたいな文言があれば、見てわかるし。

(市) 園としても、子どものことを思って、水慣れというところの思いで考えておられて、それが悪いわけではないので、そこはご理解いただきたいなと思います。

(市) 今後そういうふうに変ったときというのは、変った目的がこういう目的です、利用について、こう変わるものではありませんということをお知らせしていただけて、ご案内するというご意向をお願いします。

(保護者) 今ちらっと出た運動会なんですけど、第3土曜日、10月の第3土曜日にしようと思えますというのから、第3土曜日にしましたというふうにご相談とかで謝罪して、予定表も第3土曜日に出たと思うんですけど、この第3土曜日っていうのは、もう既に小学校の行事を全て把握された上での決定という形でお知らせされたのでしょうか。

(法人) いえ、小学校もまだ全て決定はされていません。

(保護者) もしこれから、例えばご確認をされて、例えば、薄いところですけど、第2土曜日がすっきり空いている、そしたら、第3が第2に繰り上がったとかするんですか。それとも、第3で絶対決定ですか。

(法人) 第2は幼稚園がするのは確実なので。

(保護者) 第3で決定。

(法人) でしたいと思っています。

(保護者) もしこれで、万が一にも第3が例えば重なったら、変更はしていただけるんですか。これから小学校の日程を確認していただけて、

万が一、もう第3って結構遅いのもうないとは思いますが、もし、重なったりとかしたら、考えていただける、それとも、もう第3でいかれるんですか。

(法 人) そこまできて変更は難しいと思いますし、小学校とお話をさせていただいたのは、こちらが、それも絶対確実かって言われたら、5校も6校もありますから、絶対にといいことは言えませんけれども、小学校が第3になることはないですねと、これは玉島の先生のご意見なんですけども。

(保護者) 毎年、玉島を確認して、今年度も別のところがかぶってましたよね。その前の年は、玉島も含めていろいろかぶりましたよね。毎年、毎年、同じことを言わないと駄目、出す前に、小学校、来年度行く、兄弟関係わかると思うので、小学校、いっても5つ。

(市) まだ決まっていない。

(保護者) まだなんですか。

(市) まだです。

(法 人) 全校には聞いていません。6校に行きますけども、全部には聞いておりませんが、近場は、聞いたところは、はい。

(保護者) 小学校も、各小学校で日にちって決めはるんですよね。

(市) そうです。

(法 人) そうですね。

(保護者) ある程度、9月の最終と頭ぐらいでするっていうのは決められないんですか。

(市) 校長判断です。申し訳ないですけど、校長と地域。

(保護者) 校長会には言ってくさってるんですね。

(市) 教育委員会には、日曜日開催も含めて検討してほしいと説明しましたが、小学校も地域のいろいろな行事を担っているため、行事時に貸し出すことがあるので、教育委員会から校長に説明しますが、最終は、校長判断になりますと。結論はこの4月の頭ぐらいになるということでした。6月の参観日と運動会をリンクしてされているところが多いので、片方を土曜日にしたら、片方を日曜日にと、どちらかを見ていただけるようにという配慮がありまして、画一的に全部日曜日ということにすると、非常に難しいところがあるというような回答は得ています。ただ、保育所、保育園からすると、土曜日しかできないというところは、私もお伝えをして、それは認識されてるところだと思いますので、すぐには日曜日開催ということにはならないかもしれないし、ある程度、裁量の部分は校長が持つて

いますので、全校がそうなるかどうかというのはわかりません。  
入所も決まるのは遅い状況となりますので、3次選考、一般の申込みというのが3月の10日の締切りということで、今、保育係で一生懸命調整をしていますので、それでお示しできるのがかなり遅い時期になるので、そこからの変更というのは、園の判断になるかと思っています。

(保護者) それは4月3日には決まらないんですか。

(市) 4月3日にはもちろん、4月1日の入所です。

(保護者) 学校。

(市) 学校ですか。学校はいつも決まるのは4月の頭と聞いています。

(市) 教育委員会には要望を伝えています。前回もお話をお聞きして、なんとかならないかということで、校長会で基本的に全体のことを決めて、最終的には地域に帰って、地域とのバランスも考えて決めているという形で、最終的には判断しているという流れになります。そこら辺は一応、わかってくれています。伝えてもらっているので、できる限り配慮しますというはおっしゃっていただいているのですが、重なっているところが出ているという状況なので、今年もまた校長会が4月頭にありますから、それは引き続き、配慮をお願いしますと伝えていきます。

(保護者) 年間行事予定は、この時期に出さないと駄目なんですか。例えば、運動会はただいま調整中ですが、決まり次第連絡しますとして、小学校全部出てから検討してもらおうとか、今年度はもう出しちゃったんでね、無理なんかもしれないんですけど、そういうことはできないんですか。

(法人) それはできます。しなきゃいけないと。

(保護者) 早めに出たほうがいいっていうのは、それで多分、早めに出してくださってると思うんですけど、それが。

(保護者) 今年度って、結構はてなで、最初はてなでしたよね。で、まだ正式には決まってないって言って、結局、いつの間にか決まったんですよね。で、今年6年生だったんで、今年もかぶってて、去年もかぶってたんです。で、言ってたんですけど、結局今年もかぶってて、6年生、前半全然見れなくて、主人が向こう行って。だから2年間、うちの主人はまだうちの、こっちの下の子の運動会を見れてない状態なんですね。で、結局蓋開けたら、玉島小学校しか確認してませんっていうことだったんで、少人数の学校のところは、確認してもらえないのかなと思って。いや、最初の聞いた時点では、ま

だ調整中なんでって言ってたにもかかわらず、もう一回聞いたら、いや、もう確定ですって言われたんで。

(法 人) 調整中という話、ありました。

(保護者) 最初の1日の日にお願ひしたときには、もう既に決まっていたのにもかかわらず、まだわかりませんっていう濁された返事をもらって、もう次の週には、もう決まっていますみたいな形であって。それはおかしいんじゃないですかっていう、新年度当初の話ですね。

(市) それは、去年の4月ぐらいのことですか。

(保護者) はい、そうです。

(市) だから、最初の頃の三者協議会でそれはおっしゃっていた話ですよ。

(保護者) はい、そういうふうに最初なんですけど。

(保護者) 早く出してもらえるのは助かるんですよ、予定、仕事の都合もつけやすいという思いもあって、それが3月であっても4月であっても、多分10月の話やから変わらないんじゃないかな。4月の前半に学校側の行事が決まるのであれば、4月の中旬に、保育園として正式に、運動会だけでもちょっと空欄にしといて、調整中ということにしといて出してもらうこともできたんじゃないかな。毎年、毎年、少人数の小学校は確認できませんでしたじゃ、やっぱり納得はいかないんですよ。やっぱり玉島だけなんやねって思いがうちにはある、思ってしまう。

(保護者) 第3土曜にまでずらしていただいたということで、きっと配慮はしていただいたんだろうなと思うんですけど、結局、日程を確認した上で第3にずらしたという理由ではないので、確認をしてほしいっていうのが、多分親の、こちら側の意見だと思うんですよ。いろんな小学校、近隣の4つか5つの小学校に全部を確認した、何日と何日と何日と何日って聞いているから、第3土曜日は空いてるから、第3土曜日にしましたっていうような発表を、別に4月の中頃にしてもよかったんじゃないかなっていうふうに思うんですけど。今だって、こうやって第3土曜日になって言われたけど、聞いたんですかって聞いたら、確認してませんってほんまに言われたら、また今年も確認もせんところ決めたんやなってやっぱりなっちゃうので。それやったら、もっとさっき言ったみたいに10月の運動会はちょっと調整中ですってして、4月の中頃に全部の、玉島、葦原、水尾、大池と全部確認した結果、空いてんのがここだったので、今年はここにします。だから誕生会もずらしましたとかいう、こう一連の説明

の上で、この発表があるのかなと思うんですけど。

(保護者) この第3土曜日も、結局、今後わかって重なってなければ重なってないですとお知らせはしていただけたら、もう全然もう保護者も。

(保護者) 安心する。

(保護者) 確認した後であれば。

(市) ただ、9月の末に入れても、10月末に運動会となると、寒いとかいろいろあり、10月の3週目が限界かなというところがありますので、4日しかありません。その中で、小学校もとなると、どこかで重なってしまう、日曜日にしない限り。教育委員会には要望していますが、そういう状況でもあるので、今年度から急に日曜日にする、全部というのは、非常に難しいというような状況です。確認したけれども、もうどこにも行くところがない、だから3週目にしたんだというのは許容いただけえるということですよ。

(保護者) ただ、やっぱり確認したけどもってというひと言が欲しい。何度も確認してくださいって、多分、言ってたと思うので。

(市) そうしましたら、最終、4月の結果を受けて、それ見ていただいて、その結果を報告させていただいてこうなりますと伝えていただくという形で、今年度については。来年度については、今回のご意見の部分を踏まえて、まだ未確定、ぎりぎりまで確認した時点で、いついつにお知らせしますと。4月中旬なのか下旬なのか、来年4月の10日前後ぐらいには校長会があつて、そこで話された後に決まってくると思いますので、そこを受けてするという形でお願ひしたいと思います。

(市) その辺の日程は、こちらからもお知らせすることはできると思いますので。校長会がいつあるかについては、園にお知らせして、それ以降に確認してくださいというのは、こちらからもお知らせ、今年ちょっとごめんなさい、やってなかったのですが、次年度以降、そういうことであれば、お知らせすることは可能かと思います。

(市) 校長会は、4月13日ですね。

(市) ちょっと遅いですね。

(市) 今回、4月13日と聞いていますので、それを持ち帰って大きな方向性を決めることになるので、ひょっとしたら下旬辺りに決まってくるのかなという形なので、その辺りにということでお願ひします。

(保護者) 逆に言うと、今回、ゼロ歳児、1歳児は今年もこっちはじゃない。

(市) どういうふうに言っておられたんです、最初。どれぐらいでっていう。



- (法 人) はい、それでいかしてもらおうと思います。
- ( 市 ) 最初、当初2時間程度ということで始めさせていただきお約束で、いろいろご意見いただいて、もう1時間近くオーバー、そろそろと思いますが、他に何かございましたらお聞きします。あと1つぐらい、もしあるのであれば、時間も私どもは大丈夫なのですが、子どもが。
- (保護者) 懇談なんですけど、重要事項の説明を私、聞いてないんです。ごっこ遊びのときも、前の日に体験入学があって、うち玉島じゃないので親が連れていかなあかんかって、2日連続になってしまうのでちょっと休みにくい、ごっこ参観はお父さんに行ってもらったんで、ちょっと聞けません。うち下にりすが、娘、下がいるので、りすはクラス懇談、りすとひよこはクラス懇談で説明しますっていう話やったんですけど、そのクラス懇談も小学校のほうの用品の販売があって、その時間もかぶってて行けなかったんです。私の都合でどうこうなる用事じゃなかったんですね、両方。それも園長に伝えて、りすの先生にも伝えて、重要事項の説明聞けないんですって。聞けない人は、また説明してもらえるんですよっていう確認を、私、しましたよね。したけど、りすの懇談が終わってもう3週間、一切、この説明もないし、りすのクラス懇談の内容すら下ろしてもらえてないんですよ。来年度の持ち物とか、聞いてないんですけど。把握されてるんですよ。そのごっこ参観の後に出てない、私だけじゃないと思うんです、多分、出てない人は。下にりす、ひよこがいたらいいんですけど、それでいない人は、多分、欠席したら、もうないですよ、機会が。
- (法 人) 名簿がありますので、参加していない方はこちらで把握しております。あのときちょうど、りす、パンダ、りすじゃないわ、うさぎ、パンダさんは4名一緒にいたたので。
- (保護者) 保護者から出て、保護者から、説明はいつ受けれるんですかって出てから、先生たちもえってなって、慌てて後で聞いてみますっていう感じだったから聞けたとは思っているんですけど。ただ、次、聞けてない人も、まだ他にもいるんじゃないかなと思って。
- (保護者) 多分、他のクラスとか。説明受けてないのに配られたんです。
- (法 人) 前後している方もあります。今、あと3名ほどですけども、お話はさせていただいております。
- (保護者) それって、この同意書を配る前にするべきです。
- (法 人) そうです、そうです。

- (保護者) 何でここまで、じゃあ、聞いてない人がそれいくんですか。結構、日にちいっぱいあったと思うんですけど、いつでもお母さんと顔合わせれたと思うんですけど。やっぱり忘れてたんでしょうか。それとも、こんだけ遅いときに最初からやろうと決めたのか。
- (保護者) 欠席者に対しては、もう担任に任せているんですか、声掛けは。
- (法 人) いえ、私が声掛けています。私か副園長が。
- (保護者) 帰る時間、迎えに来る時間、遅くはないんで。結構毎日顔、どちらかに顔を合わせていると思うんですけど。
- (法 人) 申し訳ないです。
- ( 市 ) この件については、遅れているとご意見いただいたということで、園長から早急に対応していただくということで、今後は同じように。今後も欠席される方というのは当然出てくるとは思いますが。
- (保護者) そしてクラス懇談の話も、欠席者には、それはりすで私が経験をして、下りてない、ライオンのほうも、欠席された方は聞いてない。ライオンのほうはライオンのほうで卒園式の話とかされてるので、必要なことやと思うんですけど、それも聞いてないっていう人もいて、クラス懇談は、欠席したらもう欠席したほうが悪いんですかね。何も教えてもらえない。
- (保護者) 自分から聞いた。
- (保護者) 聞かないと。前までは、去年までは、なんか結構レジュメがあつて、それ配られて説明を、大体読み上げたりして説明をしてもらって、あと、欠席者にはそれを配ってもらってたんです。今年度はそれが無いみたいで、それを配られるものもないから、一切どんなこと話したのかとか。
- ( 市 ) わからないままになっているんですね。
- (保護者) 年度末の懇談といたら、来年度に向けてどういうふうにやりますとかいうのが多分、出てくるので、絶対必要な話やと思うんです。3週間待ちました。取りあえず、待ってみたんですけど。
- (法 人) りすは結構、細かくやってくれているから、されているものと思っておりました。申し訳ありません。
- (保護者) クラス懇談のレジュメがないのは、そんなもんなんですか。
- (法 人) 話す内容。
- (保護者) 必ず出しましょうではないんですか。今までは、各クラス必ず出しましょう、あったんですけど。うちはひよことライオンなんですけど、ひよこのほうはレジュメがあつて、ライオンはなかったんで

す。その辺の決まりというか、暗黙のルールなどはないんですか。

(法 人) それは話題にはなりました。職員の中で話題にはなったんですけど。

(保護者) 作ったらいいか、作らない。

(法 人) はい。ライオンのほうは、卒園式号を出すとかいう話があったので、じゃあ、それとそれとでどうなるのっていう、クラス懇談会があってすぐにクラス便りを出すのと、卒園式号を出すの、そんなんに何回も出さないといけない、内容がばらばらなのかっていうような質問をしたんですけども、じゃあ、1つにまとめまという話をしていたので。

(保護者) でも、懇談から1週間たったけど、その卒園式号の話も一切まだプリント配られてない。

(保護者) 懇談は懇談、終了式は、懇談の流れと終了式後とかそういうのって、また話は別もんかなと思うんですけど。

(法 人) ライオンはとにかく話題にはなって、自分たちで精査したものなんですけどね。

( 市 ) 整理させていただくと、保護者の皆様は、適切に内容が伝わっておれば全然問題ないと。方法はプリントにするのか、口頭で徹底して周知、皆さんに内容が伝わるという形だと思いますが、周知方法については園で考えてやっているところなので、ただ問題なのは、適切にそれが伝わっていない状況にあるということ。それであれば、全部ペーパーを3回出すのか、1枚出すのか、そういう方向で考えていただくと、周知は確実に、ペーパーで出せば見ていただいて、それを見ることによって確認が取れる、もし先ほどのお休みとかいようなことがあってもできるということなので、ただそれを3回に分けるのか、1枚に集約するののかというのは、タイミングの問題も出てくるとは思いますが、適切に、必要なときに必要なことが伝わるという方法を、きっちりしていただくように市からも願いますので、今後、対応を検討していただきたいと思います。今、話題にという話もされていたと思いますので、そこをもう一度、内部で確認、話していただくようお願いしたいと思います。

(保護者) 先生がたの異動って、3園の中で異動とかって、結構あるもんなんですか。公立って結構あるじゃないですか。慣れてるっちゃ慣れてるんですけど、あるんですか。

(法 人) 基本は考えておりません。

(保護者) 基本的にはないんですね。

- (法 人) はい。まだ、こちらもなかなか落ち着いてませんので。
- (保護者) 落ち着いてきたら、そういうこともあるかもしれないと。
- (法 人) あるかもしれない。
- (保護者) わかりました。
- (法 人) 何分にも、今年が法人としては大きな異動だったので。
- ( 市 ) よろしいでしょうか。当初予定していた時間よりオーバーしてしまいましたが、これで、本日の案件、全て終了させていただきます。これまで、円滑な民営化の引継ぎということで、平成28年1月から合同保育をさせていただいて、4月から引継保育と。そして1月からは、吉岡元所長の巡回保育も実施させていただいていました。保護者の皆様のご理解、ご協力等をいただき、今年度、まだ31日までは数日ございますけれども、終了させていただくという形になります。改めてご理解とご協力いただいたことにお礼申し上げたいと思います。それと、今回、引継保育、今年度させていただいた分と、巡回保育が一旦終了するという形になります。それで、吉岡からひと言、ご挨拶のお時間いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。
- ( 市 ) ありがとうございます。何だろう、涙腺弱い人駄目ですね。去年の1月から合同保育に入ってきて、3者、選考委員を通しながら、いろいろ保育の内容についてだとか、引継ぎのこと、いろんなことを保護者の方と話をさせていただきました。でも、最終的に今日、いろんな意見を聞かせていただいて、私たち引継ぎが持ってた不安と違う不安、ちよつとずつ解消されているのかなと、私らの中では感じてる部分もあり、その中で、今日たくさんご発言いただいた部分では、やっぱりこの民営化という部分では、保護者の方に一番大きな不安を抱きながら、すごく日々を過ごしていただかなければいかなかったこと、それと引継ぎとして残って、私も含め、あとの4人も必死にはしてきたんですけども、なかなか至らなかった点というのがやっぱりあったのかなと。伝えてきたという思いと、伝えられる側の食い違いも若干あったのかなというところが、今日の最終の保護者からの言葉で、すごく自分の中には落ちてきて、今後、どうなっていくのかなというところはちよつと不安は残りますが、でも、保護者の皆さんが思い、思いを直接、ダイレクトにぶつけられているので、そこのところは、話しだとか、やっぱりこれからいろんなことをやっていく部分では、法人様も子どものこと考えておられるし、保護者の方も子どものことを考えておられるから、そ

この間、子どもにとって何がいいのと、保護者の不安を取り除くには何がいいのと一番に考えていただけたら、すごくスムーズにやっているとと思います。公立のときにできなかった、門の前に立っての朝、夕の受入れのこととか、ああいう部分では、ほんとに今年度、去年とは違った部分で、近隣からの苦情もなくなったかとは思いますが、若い先生たちのエネルギーなところの保育。あと、一番私が引継ぎで何より心配だったのは、4月1日、職員全部変わりました、子どもたちどうなるだろうとすごく不安に思っていたのですが、やっぱり子どもたちって、大人以上に慣れるのが早い。でも、正直、4月、もうてんやわんやです。もうほんとに、門開いて先生含め、私もその他の職員みんなが必死で保育に当たってきました。その中から見えてくるもので、引継保育士とここの職員の方たちの話し合い、いろんなことをしながら、いろいろ解消してきたとは思いますが、やっぱり、ここの園の持つ課題とかという部分を、やっぱりもう少し話をしっかりと盛り込んでいかなければいけなかったのかなと、行事についても、やっぱり運動会でああいう形になって、かなりのご指摘がありました。その部分については、やっぱり伝えてもでききれない、初めての1年目、子どもと職員との関係作りから始まった4月の部分の取組の計画性のところだとか、その部分がかなり職員にも、自分自身には入ったと思うし、来年度にはつながったのかなと思うので、ほんとに保護者の皆様には辛いところの発表の場面だったかと思いますが、また、その運動会を通して今度の発表会があり、ごっこ参観があり、また次、法人としての2年目というところでは、きっと子どものこと最優先で考えて保育はしていただけたらと思うし、いろんなお願いごとが、また法人様からあるかと思いますが、またそこはしっかり向き合ってもらって、子どもの成長を見守っていただけたらと思います。ほんとに長いことありがとうございました。私自身、ここに10年来ました。前、職員で7年、3年空いて、またここに3年という形で。だから、先生たちのお別れのときにも言わせていただいたのですが、やっぱり一番思い出がある保育園なので、やっぱり健やかに育てほしいし、多分、この辺の商業施設で会うこともあるだろうし、またそんなときには声掛けてください、ありがとうございました。

( 市 ) ありがとうございました。それでは、本日の三者協議会を閉会させていただきます。本日はご協力いただき、誠にありがとうございました。

( 市 ) 長時間、ありがとうございました。

—了—